

## 平成26年第2回能登町議会定例会 会期日程表

平成26年6月

会 期	日	曜	開 議 時 刻	摘 要
第 1 日	5	木	午前 10 時 00 分	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 諸般の報告 議案上程 提案理由の説明 質疑 委員会付託
第 2 日	6	金		休会
第 3 日	7	土		休会
第 4 日	8	日		休会
第 5 日	9	月		休会(常任委員会)
第 6 日	10	火		休会(常任委員会)
第 7 日	11	水	午前 10 時 00 分	一般質問
第 8 日	12	木	午前 10 時 00 分	一般質問
第 9 日	13	金	午前 10 時 00 分	委員長報告 質疑・討論・採決 閉会

開会（10時00分）

### 開会・開議

議長（宮田勝三）

ただいまから平成26年第2回能登町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

### 会議録署名議員の指名

議長（宮田勝三）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、6番 椿原安弘君、7番 河田信彰君を指名いたします。

### 会期の決定

議長（宮田勝三）

日程第2「会期の決定」の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から6月13日までの9日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（宮田勝三）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月13日までの9日間に決定いたしました。

### 諸般の報告

議長（宮田勝三）

日程第3「諸般の報告」を行います。

去る4月30日、内灘町で開催されました石川県町村議会議長会定期総会

において、南正晴副議長、向峠茂人議員が11年以上在職議員として石川県町村議会議長会表彰を受賞され、山岸昭夫議員、鍛冶谷眞一議員、鶴野幸一郎議員、そして私、宮田が5期以上在職議員として石川県知事から表彰されましたことをご報告申し上げます。また、私、宮田は全国町村議会議長会からの特別表彰受賞の伝達を受けたことも、併せてご報告させていただきます。

受賞された皆様、誠におめでとうございます。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職、氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布しましたので、ご了承願います。

次に、本定例会に町長より別冊配布のとおり、報告4件、議案2件が提出されております。

次に、町長から地方自治法施行令第146条第2項の規定により、「平成25年度能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について」の報告があり、報告第2号としてお手元に配布いたしましたので、ご了承願います。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定による、「株式会社能登町ふれあい公社」、「有限会社のとクリーンサービス」の経営状況についての報告書の提出があり、お手元に配布いたしましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から、平成26年2月分、3月分、4月分例月出納検査の結果についての報告がありましたので、その写しもお手元に配布いたしましたので、ご了承を願います。

これで、諸般の報告を終わります。

## 議案上程

### 議長（宮田勝三）

日程第4 報告第1号「平成25年度能登町一般会計補正予算にかかる専決処分承認を求めることについて」から日程第9 議案第61号「小字の区域及び名称の変更について」までの6件を一括議題といたします。

## 提案理由の説明

### 議長（宮田勝三）

町長から提案理由の説明を求めます。町長 持木一茂君。

### 町長（持木一茂）

本日ここに、平成26年第2回能登町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かと御多用の折にもかかわらず、ご出席を賜りまして

誠にありがとうございます。

本日ご提案いたしております、各議案の提案理由をご説明する前に、一言ごあいさつを申し上げます。

来年3月に開業する北陸新幹線、金沢・長野間のレール締結式が先月24日にJR富山駅で行われました。東京までの全長454kmの線路がつながり、整備計画決定から41年が経過して、いよいよ開業の準備が最終段階に入りました。北陸新幹線の開業により首都圏からの交流人口が増加し、北陸地域の活性化が期待されます。

また、来春からの朝の連続テレビ小説が輪島市を中心に、能登半島が舞台となることが発表されました。能登を舞台にした理由について、「能登はやさしや土までも」とも言われる能登の人達との出会いだっただけのことです。能登の土地と人々を舞台にドラマが作られ、能登のイメージアップに大きく貢献することを期待しています。

こうした追い風を活かし、能登町の活性化に繋げるためには、地域の情報発信力の強化と地域全体の連携が必要です。

今春、旧宇出津駅跡地に待望の交流施設「能登町観光・地域交流センターコンセールのと」が完成しました。この施設は、多目的ホールや公民館、図書館のほか、観光情報を発信する「たびスタ」が入居しており、町の魅力を町内外に発信する拠点となります。「コンセール」とは、フランス語で「集う」という意味合いであり、この場所が、地域の人々や観光客で賑わうことを願うものであります。

また、来春の北陸新幹線開業に向けて、町が提案する「能登杜氏が造る日本酒」と「神社や祭り」を組み合わせ、新たな町歩きスタイルの「聖地巡拝事業」や、今年の秋に銀座にオープンする石川県アンテナショップの「いしかわ百万石物語 江戸本店」、そして別所岳にオープンする「広域観光施設」などとあわせ、能登町の観光や特産品の情報発信の拠点としての役割を期待しているところであります。

ところで、先月に有識者でつくる日本創生会議の「人口減少問題検討分科会」が発表した2040年の人口推計によりますと、能登町の20歳から39歳の女性の人口は81.3%減少し、北陸三県の市町村の中でも減少率がワーストワンとなる悪い予測が出されました。

今回発表されたこの人口推計は、昨年3月に厚生労働省が公表した2040年の人口推計と同様、大変厳しい内容であります。人口減少の問題は、今日明日で解決できるような簡単な問題ではありません。困難な問題だからこそ、多くの方々の智恵と行動が必要であり、だからこそ取り組みがいがあるのだと思います。私達のまち・能登町を住みよい町、子供達に誇れる町にしておくために、ご協力の程宜しくお願いいたします。

それでは、本日ご提案いたしました報告4件及び議案2件につきまして、逐次ご説明いたします。

報告第1号は、平成25年度の能登町一般会計において、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、補正予算の専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。

専決処分による補正は、主なものとして県知事選挙費のほか、除雪費や災害復旧費の事業費の確定による、調整を行ったほか、地方譲与税や交付金、地方交付税、地方債などの歳入の確定による財源調整を行い、併せて一般財源の剰余分を財政調整基金として積立を行ったものであります。

また、地方債の変更と繰越明許費の変更の補正を行っておりますので、宜しくお願いいたします。

それでは、報告第1号「平成25年度能登町一般会計補正予算（第5号）」ですが、1459万円を追加し、予算総額を145億5966万3000円とするものであります。歳出の内容は、第2款「総務費」では、4634万7000円の追加であります。第1項「総務管理費」において、「基金管理費」で、財政調整基金積立金を追加いたしました。その要因は、事業費の確定による歳出の減額をはじめ、譲与税や交付金、地方交付税、地方債など歳入の確定による財源調整を行い、一般財源の剰余分を積立金として追加したものであります。第4項「選挙費」において、石川県知事選挙費の確定による追加を行っております。

第3款「民生費」では、第2項「児童福祉費」において、子ども医療費給付事業の地方債の確定による財源調整であります。

第8款「土木費」では、3100万円の減額を行いました。第2項「道路橋りょう費」において、除雪対策事業費の確定による減額のほか、県営道路整備事業負担金で、地方債の確定による財源調整を行っております。

第11款「災害復旧費」では、75万7000円の減額であります。

内容は、林道災害復旧費の確定による減額であり、合わせて補助金の確定による財源の調整を行ったものであります。

以上、1459万円の財源として歳入に、第2款「地方譲与税」、第4款「配当割交付金」、第5款「株式等譲渡所得割交付金」、第6款「地方消費税交付金」、第7款「自動車取得税交付金」、第14款「県支出金」、第20款「町債」を追加し、第3款「利子割交付金」、第9款「地方交付税」、第10款「交通安全対策特別交付金」、を減額して収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、報告第3号「能登町税条例の一部を改正する条例について」及び報告第4号「能登町都市計画税条例の一部を改正する条例について」は、地方税法の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴い、地方自

治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により、議会に報告し承認を求めるものであります。

改正の主な内容は、法人町民税について、地方法人税の創設に対応して、法人税割の標準税率及び制限税率が引き下げられたことに伴う所要の規定の整備のほか、軽自動車税の税率の引き上げなどであります。

次の、報告第 5 号「能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」も、地方税法の一部を改正する法律が本年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により、議会に報告し承認を求めるものであります。改正の主な内容は、国民健康保険税の「後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額」及び「介護納付金課税額に係る課税限度額」を引き上げるとともに、「被保険者均等割額」及び「世帯別平均割額」を軽減する「所得判定基準」を改正するものであります。

次に、議案第 60 号は、一般会計予算の補正であります。

今回の補正の主な内容は、国の平成 25 年度補正において、消費税率の引き上げによる反動減の緩和や景気の下振れリスクに対応し、経済成長力の底上げと好循環の実現を図るため「経済政策パッケージ」として盛り込まれた、2 つの給付金の追加と、「がんばる地域交付金」の内示を受け、単独事業費への充当による財源調整を行っております。その他、補助内示による地方債との財源の組み替えを行っております。

それでは、議案第 60 号「平成 26 年度能登町一般会計補正予算（第 1 号）」ですが、1 億 2 8 3 2 万 9 0 0 0 円を追加して、予算総額を 1 4 3 億 8 9 3 2 万 9 0 0 0 円とするものです。

歳出から説明いたします。

第 2 款「総務費」は、4 7 7 4 万円の追加です。第 1 項「総務管理費」において、財産管理費では、能都庁舎や柳田山村開発センターの単独改修費に「がんばる地域交付金」の充当による財源調整を行い、基金管理費では、今回の補正による一般財源の調整による財政調整基金積立金を追加いたしました。また、交通対策費では、羽根地区のバス待合所整備費に対する補助金を追加しております。

第 3 款「民生費」は、7 6 2 6 万 1 0 0 0 円の追加であります。第 1 項「社会福祉費」において、寄附金を受け自動血圧計や認知症予防機器の購入費を追加したほか、「臨時福祉給付金」の事業費の追加であります。この給付金は、消費税率引き上げによる、反動減を緩和し、景気の下振れリスクに対応するためのもので、住民税の非課税者に対し給付金を支給するものであります。また、もう一つの給付金として、第 2 項「児童福祉費」において、「子育て世帯臨時特例給付金」の事業費を追加しております。この給付金は、児童手当

の受給者を対象者とし、支給を予定しております。

第6款「農林水産業費」は、300万円の追加であります。第3項「水産業費」において、高倉漁港法面の修繕工事費を追加いたしました。

第7款「商工費」では、観光費における、観光案内サイン整備事業に「がんばる地域交付金」の充当を行い、財源調整を行っております。

第8款「土木費」では、第2項「道路橋りょう費」において、補助内示を受け、社会資本整備総合交付金事業と道整備交付金事業の組み替えと財源調整を行っております。

第9款「消防費」は、132万8000円の追加ですが、消防庁舎の機能・配置等について検討委員会の開催経費を追加した他、消防救急デジタル無線移動局整備費の広域圏負担金に対し地方債を充当し財源調整を行っております。また、県のコミュニティ助成事業の採択を受け、軽可搬消防ポンプ購入費等を追加いたしました。配備は、極楽寺女性防火クラブを予定しております。

第10款「教育費」では、第5項「保健体育費」において、「猿鬼歩こう走ろう健康大会」に対し、興能信用金庫さんからの寄附金を受け充当したほか、能都体育館外壁改修費に「がんばる地域交付金」を充当し財源調整を行ったものであります。

以上、1億2832万9000円の財源として、歳入に、第13款「国庫支出金」、第16款「寄附金」、第19款「諸収入」を追加し、第20款「町債」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第61号「小字の区域及び名称の変更について」は、県営中山間地域総合整備事業「柳田西部地区」兜地工区の土地改良事業の施行に伴い事業区域内の区画が変わることによる、小字の区域及び名称の変更が生じたので、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、本定例会に提出いたしました議案等につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

**議長（宮田勝三）**

以上で提案理由の説明が終わりました。

**質 疑**

**議長（宮田勝三）**

日程第4 報告第1号から日程第9 議案第61号までの、6件についての質疑を行います。

質疑は、「大綱的」な内容でお願いします。

質疑はありませんか。14番 鍛冶谷眞一君。

#### 14番（鍛冶谷眞一）

補正予算のページで言うと12ページ。水産業費のところですが全員協議会でも質問したところではありますが、この300万円は高倉漁港の法面修理であるということですね。これには、臨港道路ということで県の予算は別途に県はやるのかやらないのか教えて欲しいと思います。

#### 議長（宮田勝三）

農林水産課長 平彦邦君。

#### 農林水産課長（平彦邦）

お答えします。県の方の補助があるのかないのかというご質問でございますが、県の方でも200万ほどの補助をいただいております。県の方からいただいております。以上です。

（「質問と答えが合っていない」の発言あり）

#### 農林水産課長（平彦邦）

失礼しました。それぞれですね。ここに予算計上してございますのは町独自の事業でございます。県は県で別発注としまして同じ場所をやるわけでございます。ですから県の補助は特別なんですけど、県と町と協力し合って別発注して施工するというところでございます。

#### 議長（宮田勝三）

14番 鍛冶谷眞一君。

#### 14番（鍛冶谷眞一）

町の方で300万円。そして県の方でも港湾道路の位置づけで改修工事があるというふうに理解しています。ただ、終わった話かもしれませんが、この工事が途中で止まった時に県のMさんという方が現地の方に何でこの工事途中で止めたんですかというふうに聞いたときに、金がないからやという答えが現地の間でされて、現地の住民が大変怒ったという話を私先般も聞いてきまして大変驚いたんですが、そういう言質をとられるような言葉を発する



県職員に対しても町としたら町にある県の県有地かもしれないけど町を通る大事な生活道路の話ですし、今回たまたま崩落事故にまで至らなかったから良かったようなものの、いつ人身事故が起きてもおかしくない工事に、幸いうちの町職員が言ったのではなくて県職員のMさんがそんなふうにおっしゃったと。大変憤ってますのでまたそこらへんをしっかりと管理してこの道路が姫の祭り前に終了出来るようにどうか可決されましたらお願いしたいと思って質問を終わります。

### 議長（宮田勝三）

他に質疑はありませんか。3番 市濱等君。

### 3番（市濱等）

私は議案第60号の中の一般会計補正予算第1号の中の9款消防費について少しお尋ねしたいというふうに思います。それはどういうことかと申しますとこの予算そのものは常備体制の改編というか、ものを念頭に入れての予算ではなかろうかなどこのように理解しているのですが、私はもともと広域圏体制強化。それから事務の簡素化の中から端を発しているのではなかろうかと思っていますところがございますが、その中に当町から輪島の本部へ6名の人員を派遣するというふうなことをこの前もお聞きしたのでありますが、私は能登町の改編をやるという時期にこの6名の職員を派遣するということに対して一体全体どんなふうな本部の考え方を課長に聞きたい。総務課長お願いします。

### 議長（宮田勝三）

総務課長 佐野勝二君。

### 総務課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。現在奥能登広域圏消防事務所の職員は12名でございます。平成28年4月からのいわゆる新体制。これでは27名を予定しております。と言いますと15名の増員ということになります。その15名の増員のうち新しく出来る指令センター。ここに職員が13名配置されることになります。あと2人分は本部職員の他の業務の強化というふうに聞いております。指令センターの13名。これはどういうことかと言いますと24時間常に通信員が待機するという状況でありますので、一編成が4名。これの24時間を8時間で割りますので3交代になります。ということで4人体制の3交代で12名。それと指令室長が1名ということで13名体制になるということになります。1交代4名というのは休日週2日制とかあるい

は年休とるとかそういったことを加味して4名体制で行くということでございます。ということでよろしく申し上げます。

**議長（宮田勝三）**

3番 市濱等君。

**3番（市濱等）**

大まかな体制分かったのですが、この手薄な時期に職員を6名派遣してそれで本部の組織図らしきものをちょっと本部からお聞きしたのですが、今27名体制に改編すると聞いたのですが、全体の奥能登広域圏消防そのものでいくと輪島の職員が8名も減になって能登町は2名増えるというふうなこういうことをお聞きしたんですよ。それは何か輪島市に対してもの凄くメリットのある事業ではなかろうかなと私は考えまして。何かその辺を能登町にもメリットがあるような組織の作り方。消防の人員が減るということは地域に危険度が増すというふうな考えをもっておるものですから、そういうところをしっかりと検討していただきながらこの事業進めていって欲しいなと思います。そういう思いで質問を終わります。

**議長（宮田勝三）**

他に質疑はありませんか。6番 椿原安弘君。

**6番（椿原安弘）**

報告1号専決処分報告について25年度補正予算についてお聞きしたいと思います。一般会計は今回最終で1459万円を追加され最終的に総額145億5966万3000円となったわけですが、その内容については調整の結果余剰分を財政調整基金に4599万7000円を積み立てることになったという内容でなかったかと思います。

そこで会計課長にお聞きしますが会計処理については先月5月末で出納閉鎖したわけでございますけれども、一般会計の決算見込みはどのようになったか速報値でよろしいのでお聞きしたいと思います。また、それに関連して議案にはのっておりませんが一般会計からの繰り出し繰り入れ等の関連もございまして企業会計の水道会計と病院会計の決算見込みも担当課長にお聞きしたいと思います。

それからまたもう1点お聞きしますが、25年度補正予算の15ページの土木費の除雪業務委託料3100万円減額になっておりますけど、今年は雪が降らなかったということが原因だと思いますけれども最終的に除雪経費はいくらになったのかお聞きしたいと思います。以上です。

**議長（宮田勝三）**

会計管理者 江端由爾君。

**会計管理者（江端由爾）**

椿原議員のご質問にお答えします。平成25年度の一般会計決算見込みにつきましても、歳入見込み156億9000万円に対し、歳出見込み額は154億3800万円となり差し引き2億5200万円の黒字を見込んでおります。なお、平成25年度の繰越明許費のうち一般財源分を差し引いた実質収支額は2億2100万円の黒字を見込んでおります。以上でございます。

**議長（宮田勝三）**

上下水道課長 浅井弘之君。

**上下水道課長（浅井弘之）**

水道会計の決算についてご説明させていただきます。収益的収支、税抜きでございますが収入で使用料など合計で4億2654万3000円。支出では営業費用など合計3億7776万5000円。収支では4877万8000円の黒字となっております。また、資本的収支では、収入で補助金など合計2億5596万8000円、支出で企業債償還金建設改良費の合計で6億3306万5000円。収支の不足額3億7709万7000円は損益勘定留保資金及び建設改良積立金等で補てんを行いました。以上です。

**議長（宮田勝三）**

宇出津総合病院事務局長 干場勝君。

**公立宇出津総合病院事務局長（干場勝）**

病院事業会計の決算見込みについてお答えします。平成25年度病院事業会計の決算については、地方公営企業会計制度の改正により従来の官公庁会計から民間企業により近い企業会計方式へと新しい公営企業会計基準での決算となります。この会計基準の大きな見直しとして職員の退職金の支給に備えるための費用として退職給付引当金などを特別損失として6億1033万8000円の計上を行っております。そこで新会計基準となります平成25年度の病院事業会計の決算については総収益25億4190万5000円に対し総費用30億1665万8000円となる見込みでございます。計上損益は1億4127万7000円の計上利益。いわゆる黒字となりますが、これを旧基準におきかえると2115万5000円の計上利益。黒字となりま

す。

事業全体の収支であります純損益は先ほどの特別損失を計上したことにより4億7475万3000円の純損失。赤字の見込みであります。これも昨年度までの旧基準の決算におきかえると1546万3000円の純利益黒字となります。以上でございます。

**議長（宮田勝三）**

建設課長 田代信夫君。

**建設課長（田代信夫）**

道路除雪費の実績についてご報告いたします。まず当初予算からの流れから説明したいと思います。当初予算に除雪費の計上を9319万9000円。これは過去5カ年の除雪実績としてあげてありました。12月から1月にかけて雪が少なかったということで3月補正に2000万円の減額をしております。また、2月3月にも雪が少なかったということで今回専決で3100万円の補正をお願いしたものです。従いまして当初予算から5100万円の減額を差し引きまして実績として4219万9000円を補正後の予算としております。実際の実績はもう少し下がるんですけども4209万6000円というふうになります。以上です。

**議長（宮田勝三）**

6番 椿原安弘君。

**6番（椿原安弘）**

分かりました。病院事業会計につきましては会計方式が変わったということでございます。それにしても少しですが2000万円ほど黒字だったということでございます。一昨年ですか、ようやく黒字になった。ところが昨年が赤字だったと。今回また黒字になったということは病院が頑張っていたということでございますので今後とも一つ病院事業に頑張っていたきたいということですのでよろしくお願いします。以上です。

**議長（宮田勝三）**

他に質疑ございませんか。15番 鶴野幸一郎君。

**15番（鶴野幸一郎）**

総務課長に総務費国庫補助金というところががんばる地域交付金というのが1億5300万円。これだけ国庫補助金として国から来た。このがんば

るという内容、何を頑張ったのか。その内容についてちょっと説明を願いたいと思います。

**議長（宮田勝三）**

企画財政課長 田原岩雄君。

**企画財政課長（田原岩雄）**

お答えします。がんばる地域交付金ということで地域活性化効果実感臨時交付金という名前がついております。これはアベノミクス効果の全国への波及が求められる中で景気回復が波及していない財政力の弱い市町村が行う地域活性化に向けた事業に対して、それも平成25年度の補正においてがんばる地域交付金をつくるということでございます。交付対象としては、財政力が弱い団体の重点としていただけるということで用途については建設地方債の対象となる地方単独事業や建設交付債の対象となる国庫補助事業をやっている地域に対して与えられるというものであります。ということで能登町におきましてはそのがんばっている部分というのは地方財政負担として3億8300万円ほどありました。そのうち財政力が弱いということで交付限度額が1億5348万6000円をいただいたということでございますのでご理解いただきたいと思います。

**議長（宮田勝三）**

総務課長 佐野勝二君。

**総務課長（佐野勝二）**

ただいまの財政課長が言ったことそのものなんですが一つだけ追加させていただきます。今回のがんばる地域交付金の配分で皆さんも新聞で見られて県内の自治体の比率が30パーセント、自治体によっては10パーセント以内をプラスにするというのがあったと思います。そういったことで財政力指数分というのとそれから行政改革努力加算分というのがございます。この行政改革努力加算分というのがいわゆるラスパイレス指数と職員削減の要素ということで全国で平成5年から9年が全国の自治体で職員が一番多かった時期がございます。この5年間で平成20年から24年の5年間。この同じ5年間で職員をどれだけ削減したかと。この削減の多いところほどこのがんばる交付金を上乗せしましょうというのが今回のものでした。

ということで全国の平均削減率は16.1パーセントですけど、当町においては29パーセントの削減率であったということで10パーセントの満額をいただいたということであります。以上です。

**議長（宮田勝三）**

15番 鶴野幸一郎君。

**15番（鶴野幸一郎）**

お二人の話を両方聞いたら大体分かりました。要するに一つはがんばったというよりも財政力が弱いということに対する補てんということが一つ。もう一つは確かに頑張ったんだけど、私聞き違いかもしれませんが職員を削減した。リストラの効果。それから給料も比較的安く抑えているということに対する努力。こういうことなんですが、いずれにしても職員、頑張ったのは職員だということにも聞こえるわけで。ご苦労さんでした。

それはそれとして1億5000万円ほどのお金が政府から町へ来たわけで、これの使い道につきましては大事にしなければならないと思っているわけですが、今回この町長の冒頭のご挨拶にもありましたとおり当町は人口が削減してそして将来的には消滅するのではなかろうかというような可能性として挙げられているということは暗い報道であるわけでございますので、今回のそういうまったなしで政策を積み上げていく以外にないと思っております。町長申したとおり一朝一夕で解決できる問題ではなくて、一つ一つ政策を積み上げながらそして長い時間をかけてこれは解決の方向へ進んでいく以外ないところ思っているわけですが。本当はこの6月補正にもそういうものがキラキラッと出てきていなきゃいけないんじゃないかと思っていたんですが、ちょっとその辺は貯金やら基金やらそれから地方債の返済やら切り替えですね。借金の切り替えだとかそういうことの方に重点配分されているような気がして。そういう今一番喫緊の課題に対する対策が手を打たれていないというふうに感じてちょっと残念な思いをしているわけでございます。これは来年と言わず9月補正12月補正とどんどん手を打っていただきたいなとこういうことを強くお願いしたいと思っております。以上です。

**議長（宮田勝三）**

他に質疑ございませんか。11番 志幸松栄君。

**11番（志幸松栄）**

専決の4件。税務の問題でこの世の中色々と逼迫した税金の問題、消費税の問題その等色々騒がれております。そういうことで報告第1号から国保の問題。道下さん。税金のこの条例について、この条例は町民にとってどういふふうな条例を提示したのか。プラスになるのかマイナスになるのか。それを難しいことはいいですから一つお答え願います。

**議長（宮田勝三）**

税務課長 道下可長君。

**税務課長（道下可長）**

それではお答えします。今回は軽自動車税の改正が目玉といいますか町民の方々に直接関係するものではないかと思えます。軽自動車税においてはあくまでも地方税法の改正でございます、町とすれば上位法である地方税法が改正されれば当然町の税条例もそれにならって改正するということになっておりますので多少上がりますけれども住民の皆さまにはご理解のほどをよろしく申し上げます。

（「何パーセントぐらい」と11番志幸議員の発言あり）

**税務課長（道下可長）**

基本的には4輪の自家用車が現在7200円。これが10800円。議員さんも持っておられる軽トラックが4000円なんですけれどもこれが5000円にということで引き上げられますけれどもよろしくお願ひいたします。

**議長（宮田勝三）**

健康福祉課長 中嶋久嘉君。

**健康福祉課長（中嶋久嘉）**

志幸議員の質問にお答えいたします。今回の国民健康保険税の条例につきまして、軽減幅、2割軽減、5割軽減の幅の拡大と限度額の拡大でございます。限度額、後期高齢及び介護につきましては、2万円が増額されます。その関係で全体で影響額は91万3000円の減額となります。そして2割軽減につきましては2割軽減の方が新たに増える一方5割軽減へいく人が減少するといったような内容になります。軽減全体では6772万9000円から7600万4000円と820万円ぐらいの減額になると思えます。全体で差し引きしますと730万円。これにつきましては国の制度、県の制度の助成がありますので町民全体には影響なく、あくまでも低所得者及び中所得者への配慮の政策でありますのでご理解をお願いいたします。以上です。

**議長（宮田勝三）**

他に質疑ありませんか。

(「おれの質疑は」と11番志幸議員の発言あり)

**議長 (宮田勝三)**

11番 志幸松栄君。

**11番 (志幸松栄)**

今税金の問題でお答えいただきましたけど実際には私国の方では数字のマジックをしているんじゃないかと思うんです。正直言って。この国保の問題だってそう。税金の問題だってパーセンテージにすればすごく軽四の税金上がってくる。最終的にはあなた方が決めるんじゃないんですよ。国からかかってきた問題を町長はそれを条例で制定するという。ただ私が言いたいのは今私は町会議員をしていますけど国へ行って文句を言えません。町長並びにそういう係の人が一応県へ行く金沢へ行く。行ってそういうような申し立てられる場所がある。そういう時には極力地方の財源の問題をやはり鮮明に打ちたてて主張してきていただきたいなと思って。最終的には国保の問題だってこんなもの国会議員のマジックに等しい。高額所得者はそのまんまにして低額所得者は、かっこいいことのみ下げました。最終的には数字のマジックで合わせております。国保の受益者負担が上がってませんというような言い訳なんでしょと思うんです。このごろの国のやり方というものはテレビ見てもイライラとしますので町長。一つこういう問題を金沢でもどこでも行ってそういう主張の出来るような場所に行ったら極力そういうような主張をしていっていただきたいなと思うんですよ。地方は鶴野さん言ったとおり最終的には減びるような減少が騒がれております。人口問題。ああいう脅かしばかり。何が町の人たちこういう過疎の人たちが頑張れますかということをお願いしたいなと思って。以上です。宮田さん。

**議長 (宮田勝三)**

志幸議員にお伺いします。町長の意気込みをお聞きするのでしょうか。しないのでしょうか。

(「町長に意気込んで金沢行って主張していただこうかと思って意気込みが聞きたい。」と11番志幸議員の発言あり)

**議長 (宮田勝三)**

町長 持木一茂君。

**町長 (持木一茂)**



今回の税改正に関しては先ほど担当課で説明がありました。軽自動車に關しましては上がるということで町民の皆さまには迷惑というか負担が多くなるのかなと思っています。ただ町の経営と考えると軽自動車税というのは大きな財源でもありますので。そういう場があれば積極的に町民のためにならないような税率アップというのは申し上げていかなければならないかと思っています。

国民健康保険税に関しては、2割負担が増えるということもありますので高齢者にとっては少し軽くなる部分もあろうかと思えますけど、5割負担の方が減るということでその方々は今度負担が増えるということもありますので非常に志幸議員のおっしゃるようによく増える方もあれば減る方もあるということでトータル的には変わらない部分もあるかもしれませんが、そういった意見を述べる機会があればどんどん申し上げて町民のためにならないようなことはしないで欲しいというようなことは訴えていかなければならないのかなとは思っています。

**議長（宮田勝三）**

他に質疑ございませんか。

（「議長」と税務課長から呼ぶ声あり）

**議長（宮田勝三）**

税務課長 道下可長君。

**税務課長（道下可長）**

先ほどの志幸議員のご説明で軽自動車税が上がるとということで少し補足をさせていただきます。先ほど例えば軽自動車の乗車タイプが上がると。10800円に上がると申しました。ただしこの対象車両は27年の4月1日以後に新規登録をされた車両のみが対象となります。それ以前に所有している方は従前のままと。7200円のままです。いけますのでご理解のほどよろしく申し上げます。

**11番（志幸松栄）**

すいませんけれどもちょっと言いたいことは国の方がおかしいと。そうすると新車が売れなくなるんですよね。27年以後に。それで反対には何でも需要需要と言うんですよ。それ私はおかしいというんですよ。この税金の問題。皆さん町民の方はおわかりだと思えます。国のテレビやらマスコミみてもすから。今、町長一番最後に答えていただいたそういうところにいったらこ

ういう旨を主張して行って欲しいということ。税務課長ありがとうございました。

**議長（宮田勝三）**

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

**議長（宮田勝三）**

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

### 委員会付託

**議長（宮田勝三）**

お諮りします。

ただいま議題となっております、報告第1号から議案第61号までの6件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

**議長（宮田勝三）**

異議なしと認めます。

よって、報告第1号から議案第61号までの6件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

### 休会決議

**議長（宮田勝三）**

日程第10 「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、6月6日から、6月10日までの5日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

**議長（宮田勝三）**

異議なしと認めます。

よって、6月6日から6月10日までの5日間を休会とすることに決定しました。

次回は6月11日午前10時から会議を開きます。

散 会

**議長（宮田勝三）**

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会（午前10時58分）

## 開 議（午前10時00分）

### 開 議

#### 副議長（南正晴）

ただいまの出席議員数は、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

### 一般質問

#### 副議長（南正晴）

日程第1 一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきますが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項により質問者の持ち時間は答弁の時間を含め40分以内となっております。また、質問の回数は質疑と同様に原則として1つの質問事項に対し3回までとなっておりますので、遵守されますようお願いいたします。なお、関連質問についても申し合わせ事項により原則として認められておりません。

それでは、通告順に発言を許します。

11番 志幸松栄君。

#### 11番（志幸松栄）

皆さん、おはようございます。

議長より一般質問の許可が出ましたので、今回は1点に絞りやらさせていただきます。

皆さんご存じのとおり3月議会が終わって、本年度の気候の急変とともに急に暑くなったり寒くなったりということで体調を壊されるような機会が多いただろうと思うんです。それに引きかえ、大きく出ますと世界のニュース、それから国内ニュースについては、本当に今まで以上な問題が取り沙汰されてきております。これから生きていく若者については重要な問題のニュースばかりだと思っております。この能登町においても、町長はこれから本当に肝を締めながら世界のニュース、人口問題ですね、そういう問題をこれからやっつけていかなきゃならない。

これ今、後の2人の議員の方々がその問題、ニュースと同様のことを取り沙汰されて一般質問されますけれども、私は本当にこれから夢を抱いて出て

いく若者のためにも余り芳しくないニュースだなと思って痛切に感じております。

そういうことで、私は世界の中で戦争並びにいろんな、きょうも見ておりますと教育の問題が大阪の中で取り入れてニュースになっております。平和な能登町は余り大したニュースはありませんけれども、きょうこれを一つ私の一般質問において、私は十数年議員をやってきましたけれども、1点に絞りという一般質問は初めてでございます。この問題、私は議員になって重要視しながら頭に描いてきた問題ですので町長の答弁をよろしく願いまして、前置きは長くなりましたけれども、自治体の過疎化、そういう問題が取り沙汰されております。ほかの2名の後につながる2名の方々の議員の質問並びに町長の答弁を聞きながら、また町の町会議員として運動していきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

今回、1点に絞りということでもありますので、その説明を町長にして答えをいただきたいと思っております。答えによっては私の再質問並びに私のこの問題についての持論をひとつ述べていきたいなと思って、きょうは笑顔で終えたいなと思っておりますので、町長の答弁よろしく願いします。

また、町民の皆さんにおかれましても、議員の皆さんにおかれましても大いなるご理解をいただきたいなと思っております。それはどういうことかという、今は全国的には下火になりましたけれども、公共事業の入札でございます。その問題を私はきょう1点目に挙げて、これ1点に絞りやっていこうかなと思っております。

現在の入札制度の能登町の基本的考え方、また今後の考え方。いろんな東北の状態において入札不備ということも結構テレビでは騒がれております。行政は入札を入れても入札を請け負う業者がないという結構なことが、変わったことが現状起きておるわけでございます。そういう中で、皆さん、町長のお答えをいただいて、それから再質問、また私の持論を述べていきたいと思っておりますので、よろしく町長のお答えをお願いしたいなと思っております。

実際には公共事業の入札について、それから現在の入札制度の基本的な考え方を町長にお尋ねいたします。

議長よろしく。町長お願いいたします。

**副議長（南正晴）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

議員ご質問の内容というのは、現在の能登町の入札制度の基本的な考え方についてということだと思います。

入札につきましては、町が事業を執行するために、その目的となる契約の内容について複数の者を競争させ、その中で最も有利な内容を提示した者を契約の相手方として決定するための方法であり、地方自治法第234条で定められているところであります。

町では公共工事の発注あるいは業務委託、物品の調達などで年間約300件を超える入札を実施しております。入札方法については指名競争入札を基本としておりますが、金額が3,000万円を超えるものは一般競争入札としております。

指名の方法については、入札参加資格申請書を提出した企業の中から、その工事の種類や金額に応じた町内の企業を基本として、町内だけでは数が不足する業種については近隣市町の企業を追加して指名しております。町内企業を基本とする理由につきましては、現場の地理や周辺住民の生活状況など地域に精通しておりますし、即応性や機動性があることから現場でのトラブルの対応や災害時における復旧作業など迅速な対応ができるということ、また公共事業の目的の一つであります地域経済の活性化のためにも地元企業へ発注することが重要と考えております。

そのためには地元企業が対象となるような適切な金額設定や、大規模なものにつきましては分割するなど適切な規模の設定など、できるだけ受注機会の拡大に努めているところでもあります。また、3,000万円以上の場合で行っている一般競争入札につきましても地域貢献などの要件を設定した総合評価とするなど、できるだけ地元企業が優位となるような方法を取り入れているところでもあります。

公共事業は、地域住民のニーズに合った生活基盤をできるだけ安い値段で、なおかつ高い品質で、そしてできるだけ短い期間で整備することが求められております。また、一方では地域経済を支える大きな柱であり、幅広く確実に早期に経済効果を波及させることも非常に重要なことだと思っております。今後におきましても、地域の雇用や経済効果が安定して持続できるように断続的かつ平準的な発注に努めてまいりたいと思っております。

発注に当たっては、これまでと同様に入札の客観性、競争性、そして透明性の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

#### **副議長（南正晴）**

11番 志幸松栄君。

#### **11番（志幸松栄）**

いろいろ町長は透明性を重要視しながら、また基本にのっとりながら入札

制度をやっておられるんだなと私は理解いたしました。そういうことで、私一番、透明性に努めておりますという言葉でございますけれども、やはり私はなぜこういう質問を十数年たってしたか。余りにもこういうような不況の時代において、町の中へ出ても権力、議員、議員のバッジ、また町長の執行部、いろんな話が入札問題に出てくるわけでございます。嫌な話ばかりでございます。

そういう中で、なぜこの前も私たち議員同士の中で、公共事業に対して一番重要視された政治倫理法を制定しましたところ、もう二、三年前だと思えますけれども、私たちの中にもこの透明性というものに、表は透明性なんですけれども、この前も新聞に皆さん、町民の方もわかりだと思えるんですけれども、北國新聞も中日新聞も倫理法の審議会を設置するという能登町の私たちに対して、私たち議員が透明性を持っておるよというような審議会をつくるというような問題を新聞に取り沙汰されましたけれども、一夜にしてその新聞がまた急変しました。そうすると町民の方々は正直言って、そういういろんな執行部並びに議員の方々、それから権力者の言葉を出し、なぜ役場の金をみんなで取り争うんだらうというような嫌な風評がちょちょちょちょあっちにも、そういう私は時代じゃないと思うんですよ。

先ほどなぜ冒頭にああいうようなものを言ったかという、私たちの時代は高度成長の時代でございました。働けば金が入ってくる。生活も豊かになるというような時代で、皆さんここにおられる方は一生懸命に働いてきたと思うんですよ。特に団塊の世代の方々、夜昼寝ないで。そうすれば金も報酬もあった。だけど、きょうびの今の人間の方々、これから若者が出ていく大変な世の中でございます。そういう中で、この町ではまだこういう公共事業の問題についてのこういう風評が流れてきます。権力者。私に言わせれば、この町も江戸時代か時代のまだ物の考え方やなと思っております。

そういう中で、こういう事業に対する権力者、議員、執行部の方々、これは入札制度には本当に町のうわさが出てこないようなまちづくりをしてほしいなと思っております。今、町長言われた透明性というものに努めておりますということで、再質問、1回だけ町長にさせていただきたいなと。努めておりますと、町長も壇上で、私は皆さんに向かって透明性は必ず確保している。それは十分に皆さん恥ずかしくないような入札制度につくり上げ、入札制度をしておりますということを胸を張って言っていただきたいなと思えます。

透明性だけでいいんですよ。そのほか、これからいろんなパーセンテージ、いろんな質問をされます。入札、受注がどんだけとか。私は高いほうがいいと思います。業者さんももうかり、その町もそれだけの金が潤うわけでございます。それが80%、70%になってかって不備な工事をしていただけれ

ば、何も町民のためにはならないと思います。そういうことで透明性について、町長、胸を張ってここで、私はそういうことをやってないということのひとつ言っていたいただければ私は光栄やなと思います。どうぞ。

**副議長（南正晴）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

議員のおっしゃる入札の透明性についてであります。工種ごとの等級格付に基づいた指名基準の明確化によって十分確保されていると思っておりますし、その指名に当たっては、入札参加資格申請書を提出した業者の中から能登町建設工事指名競争入札参加者等選定要綱に基づき等級別に格付を行いまして、その工事の金額や内容に応じて該当する等級のものを選定しているということで、公平かつ透明なものとなっているということでご理解いただきたいと思っておりますし、工事に関しましては、昨年度においてですが、約93.1%の落札率となっていることにご理解いただきたいというふうに思います。

**副議長（南正晴）**

11番 志幸松栄君。

**11番（志幸松栄）**

93.1%でございますか。皆さん、きょうび二、三年前はそれこそ入札のパーセンテージ低ければ評価された。今回それではやはり公共事業の不備というもので、私はこの93.何%というものは、ある程度ぎりぎりでもその入札の金額、上限の金額決まっているんですから、極力業者の方々にも、ましてやこの能登町については水産並びに建設、産業の本当に重要な産業がなくなってきた。建設業の方々だけでも今の現在の政府はインフラ整備は結構予算も出しておりますので、その方々の私は余り肩を持つ必要もないと思えますけれども、豊かになってもいいんじゃないですか。それと同時に町も潤うんですよ。100万円の入札をして93万円よりも98万円のほうが5万円の金が町に潤うんですよ。それとまた、5万円の金でより一層の町民のための公共事業が完璧なものになるんですよ。恐らくや今の世の中、恐らく何を仕事したって利益率が低いというような経営者の方々、窮乏されていることだろうと思っております。私も漁業をしておりますけれども、3年前の経費が3倍になっております。魚の値段は上がらないわ、どうやって経営やっていくんですか。だから皆さん、正直言って私はこの問題を一番の重要視しながらやってきたのは、私も能都町のときには何遍もこの問題を反対の意



見を述べました。入札制度について。だけど、きょうびの時代はそうじゃないんですよね。そういう時代になってきておりません。業者さんも少なくなってきたおるし、人口も少なくなってきたおる。もう少しこういう風評をなくし、豊かなまちづくりをしていってほしいなと思っております。

町長は、透明性に絶対に自信を持ってやっておるということでもありますから、町民の皆さんも議員の方々もおわかりだと思います。ただし議員の方々は、先ほど言ったとおり、新聞にも出たとおり、倫理法をこれから遵守するような格好でいかなきゃ、余りにもああいう新聞が能登版でしたけれども恥ずかしいと私は議員の立場として言いたいなと。今後は一人一人がこういうものを基本的に遵守し、やっていく時代が来たかなと思っております。

私、最後に、まだ20分ありますので、私、この入札制度にアドバイスをひとつ町長にしていきたいなと思っております。町長のお答えも聞いて下がりたいなと思っております。笑顔で下がらせていただきたいなと思って。これで二遍です、この言葉言ったのは。

一つは下請、とてつもないことを言いますけれども、工事者の方々については町長言われました分割ということで先ほど説明されましたけれども、3人の業者さん、10人の業者さん、下請にやりながら、下請ということになれば、2回、3回の下請になれば恐らく利益率がそういう下請の方々、こういう利益率の少ないときに恐らく金がなかなかもうからないと思うんです。仕事をしても。できるだけ業者の方々が話し合いして、そういう下請制度を廃止しながらやっていっていただきたいなと。そうすれば今の既存の方々、3人の企業、10人の企業、5人の企業、30人の企業は、今の既存の建設業者の方々は今の政府のやり方なら恐らくもう5年、10年、何とかやっていけるんじゃないかなと思っております。

そういうことを1点と、それからこれはとてつもない入札の透明性というものを書いて、先ほど町長言われたさかいいいのですけれども。

それからもう一つは、公共事業の入札によっていろんな風評、極力権力者、それから議員並びに執行部のうわさが出ないような入札制度をつくり上げてほしいなと思っております。

それからもう1点、とてつもないこととございます。これは今、発注するのは執行部とございます。だけど、こういう問題は業者さんの方々も執行部ともう少し透明性を透明にして、もう少し業者さんと話し合いながら、正々堂々とした話し合いしながら、競争入札ではございますけれども競争のないような、トラブルのないようなまちづくりを公共事業にしてはしてほしいなと思って。300件の入札を毎年行っているということとございます。それについては町民も全部わかったっていいんじゃないかなと私は思うんですよ。業者も交え、町長も交えて。そうすると、しっかりした公共事業の建物、そ

れから道路、そういうものができ上がるんじゃないかなと思うんですよ。

入札制度については法律その等もあると思いますが、能都町が全国的にあっと思わせるような入札のやり方を。

ごめんごめん。能登町ですね。済みません。失言しました。訂正いたします。能登町でございます。50年ばかり能都町と言ってきたものですからその癖が出て。能都町という言葉は訂正いたします。能登町ですね。

そういうことで町長やっていってほしいなと思っております。ちょっとお答えをひとつお願いいたします。

#### **副議長（南正晴）**

町長 持木一茂君。

#### **町長（持木一茂）**

まず、志幸議員の下請制度の廃止ということではありますが、それは工事の種類によってそれが必要な場合も多々あるかと思しますので、それは業者間の話し合いで下請を使っていたいただくのは構わないと私は思います。

それと能登町独自の入札方法というお考えではありますが、これはやはり規則にのっとってきちっとやっているものでありますので、周りを見るときうわけではありませんが、それを参考にしながら能登町としての透明性、そして公平、公正な入札制度をこれからもやっていきたいというふうに考えておりますので、決してそういうことがないということだけご理解いただければなというふうに思います。

#### **副議長（南正晴）**

11番 志幸松栄君。

#### **11番（志幸松栄）**

町長は胸を張って言われましたので、私は、本当にきょうこの質問をしてよかったかなということで理解しながら去りたいと思います。透明性ということでございます。余りにも十数年、いつも町の中を歩けば一番の話題はこの問題と公共事業の入札の問題、権力者の問題、そういうことが余りにもうわさが出過ぎる。それから、ましてや怪文書というがか、ああいうみたいそういう町は成長しませんよ、はっきり言うて。正々堂々と表へ出て、ああいうものを言いたかったら正々堂々と表へ出てかって言えばいいんですよ。どなたさんが書いておるか知りません。この能登町になってから特に多い。そういう問題が正々堂々とその人に向かって、おまえ悪いことしておるがでないかということで言えばいいんですよ。そうすると、その人は正々堂々と答

えてくれるんですよ。

そういうことで、町長、こういううわさがないようにもう少し夢ある能登町にさせていただきたいなと思います。先ほども言ったとおり、人口問題とかいろんなものを本当に重要視して我々は考えていくような時代が議員も来たんじゃないかなと思って。自治体が潰れるというんですよ、あなた方。

それを最後に言葉をかけまして、私、下がらせていただきます。

どうもありがとうございました。

### 副議長（南正晴）

答弁漏れはありませんか。

### 11番（志幸松栄）

いや、さっき透明性ということで胸を張って言われたさかい、私は答弁漏れないと思います。それ以上のことはないと思います。私も主張させていただきましたし。

いや、どうもどうも。きょうは南議長に対しましてありがとうございました。また頑張ってください。皆さん、失礼いたします。

### 副議長（南正晴）

それでは次に、6番 椿原安弘君。

### 6番（椿原安弘）

それでは、議長から発言の許可をいただきましたので質問をいたしたいと思います。

先月の後半から大変暑い日が続いておりましたけれども、去る5日には新潟気象台が北陸地方が梅雨入りしたと発表いたしました。平年より7日早く、昨年より13日早かったようでございます。これから1カ月余り、梅雨明けまでうっとうしい日が続くのですが、大雨などの大災害が起こらないよう祈っていきたいと思っております。

また、天皇陛下のいところに当たります桂宮様が8日、逝去されました。桂宮様はざっくばらんな性格で、サラリーマン生活も経験され、庶民派の皇族として親しまれていました。ここでご冥福をお祈りいたします。

今回は2点通告してありますが、1点目の少子化による子育て支援策について質問いたしたいと思います。

去る5月の新聞紙上では、大きな見出しで「地方の女性半減」「対策に手詰まり感」「婚活も人口減もとめられず」と大きな見出しで掲載されておりました。地方で暮らす女性が30年間で大幅に減り、全国の自治体の半分が将来

消滅する可能性があるとの衝撃的な試算がまとまったと有識者らでつくる日本創成会議の分科会が発表したものでございます。

石川県内で2040年に20代から30代の女性が2010年代から半減するのは19市町のうちほぼ半数の9市町となっております。減少率が際立って北陸3県でも最大だったのは、この能登町の81.3%減の217人となっております。こうした結果で、ある程度は予想はしておりましたが、これは大変ショックを受けております。予想は予想として、手をこまねいてはダメなので、積極的な人口減少対策を講じていかなければなりません。

そこで、少子化による子育て支援策の一つとして子ども医療費の無料化を拡大すればどうかと思います。現在、中学生までの医療費は一部負担はあるものの、ほとんど無料化に近いものとなっております。これを高校生まで拡大した場合どのくらいの経費がかかるのかお聞かせいただきたいということと、また、予算が許せば来年度からでも拡大することに検討できないか、これをお聞きいたしたいと思います。

#### **副議長（南正晴）**

町長 持木一茂君。

#### **町長（持木一茂）**

議員ご質問の子ども医療費の助成に関してではありますが、能登町の子ども医療費給付事業の対象というのは、平成22年10月に制度改正を行いました。通院、入院とも中学校の卒業までが対象となっております。これを高校生まで給付を拡大した場合にはありますが、新たに対象となる方が約400名と推計されまして、扶助費として約250万円の経費が見込まれます。県内におきまして今年度4月より新たに3市町が高校卒業まで対象を拡大し実施しており、県内全体では9市町となっております。

このような情勢を考えますと、能登町におきまして対象の拡大というのは非常に大切なことなので、来年度に向けて前向きに検討し子育て世代を応援していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

#### **副議長（南正晴）**

6番 椿原安弘君。

#### **6番（椿原安弘）**

県内の状況については私調べておりませんので、そんなにあるのかなと思っております。特に奥能登は人口減少率が激しいわけですから、それに相当なお金をかけてもいいんじゃないかなということで、町長は前向きに検討し

たいということでございますので、よろしく願いいたします。

次に、保育所の保険料の減免についても提案したいと思います。

現在、保育料は同一世帯で2人以上の児童が入所している場合は、第2子は半額、第3子は無料となっております。ところが第1子が小学生になった場合、3人目以降の保育料は無料から今度は減免なしとなります。このようなことでは子育てにかかる親の子育て費用が大変でございますし、3人目の子供を産むのにもちゅうちょされている場合もあるかと思えます。

上の子の年齢に関係なく第3子目以降が全額保育料免除にするよう提案していきたいと思えますけれども、町長のお考えをお聞きいたしたいと思えます。

#### **副議長（南正晴）**

町長 持木一茂君。

#### **町長（持木一茂）**

保育所、保育園の保育料につきましては、保育所運営費国庫負担金の基準に準じまして、同一世帯から2人以上の就学前児童が入所している場合、議員がおっしゃるように第2子目は半額、第3子目以降は無料として適用しているところであります。

第3子目以降の保育料については、就学前の同一世帯の同時入所の要件を除外し、兄弟姉妹の第3子目以降の全額免除に関するご質問であります。国の保育料基準額を上回る軽減を行った場合に多大なる財政負担もかかるということでもあります。

しかしながら、ご提案の第3子目以降の保育料の全額免除は、少子化対策として子育て支援の充実を図る意味からも施策の一つではあろうかと思っております。国でも、子ども・子育て関連3法に基づきまして平成27年度から施行します子ども・子育て支援新制度により、待機児童の解消や放課後児童クラブ事業など子育て支援の充実を目指している中、少子化対策、特に第3子目以降の出産、育児、教育への支援策を掲げ、人口1億人維持を目標としているところであります。

国の動向を見きわめながら、子育て支援を総合的に推進することからも非常に大切なことではあります。同時入所の要件を一気に撤廃というのは難しいかと思えます。いずれ半額を例えば3分の1にするとかいうことが必要かなと思えますので、その辺の検討をまずさせていただければなというふうに思っております。

#### **副議長（南正晴）**

6番 椿原安弘君。

### 6番（椿原安弘）

この辺のことは、現在の谷本知事も力を入れるようなことを言っております。特にこの奥能登は減少率が激しいわけですので、奥能登だけでも特別面倒を見てくれるような、それから政府自体もそういう考え方ということで新聞に出ております。ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

次に、2点目の北陸新幹線開業による対策についてお聞きいたしたいと思います。

来年春の金沢開業まであと9カ月余りとなりました。石川県内を初め北陸各地では、ジャンル別におもてなしの分野、それから食の分野、歴史景観の分野、その他の分野など、また地域別では能登、加賀、金沢と各分野で開業対策を講じておられるようでございます。

能登地域の取り組みでは、能登井事業組合で我が能登町の金七聖子さんがリーダーとなって奥能登の食材や器を使った能登井で奥能登への誘客対策で頑張っておられますし、また、宮地の春蘭の里実行委員会では、能登の里山里海として世界農業遺産に指定された能登、日本の原風景でもあるそんな里山の暮らしと文化をグリーンツーリズムとして提供されて頑張っておられます。

金沢開業による効果予測として、東京—金沢間の所要時間が現在の3時間50分が2時間30分と1時間20分の短縮となり、また金沢駅発東京駅の滞在可能時間は開通前の約10時間20分が開通後は13時間となり、2時間40分滞在時間が延長となるようでございます。また、交流人口は北陸と首都圏の交流人口が1.3倍となり、北陸と長野県が1.1倍となります。経済波及効果額については、開業後10年目の効果額を推計すると年間約1,020億円となるようです。この数字は、北陸新幹線建設促進期成同盟会ですか、その数字でございますので、ちょっと大き目になっていると思いますけれども、こんな数字が載っております。

このようなことから、我が能登町での経済波及効果はどのくらいになるのか推計されたことがあるかお聞きしたいと思いますし、もし推計額がわからなければ、能登町にとってどのような効果があると思われるかお聞きいたしたいと思います。

### 副議長（南正晴）

町長 持木一茂君。

### 町長（持木一茂）

それでは椿原議員の御質問に答弁させていただきますが、議員のご質問にありました推計値というのは、平成24年3月の鉄道・運輸機構、北陸新幹線事業に関する対応方針で示されています交流人口の拡大予測の数値かと思えます。北陸地方と首都圏、北陸地方と長野県、相互にそれぞれの地域を行き来する交流人口の予測ということで、10年後の経済波及効果額1,020億円につきましても、北陸から首都圏、長野県へ向かう経済効果分も含めた総額の試算値となっているものであります。

石川県に関する予測値としましては、平成25年3月に株式会社日本政策投資銀行北陸支店地域企画部の北陸新幹線金沢開業による石川県内への経済波及効果の試算があります。これによりますと、首都圏から石川県への入り込み数は観光で年間18万2,000人、ビジネスで13万8,000人増加すると見込まれております。これらの入り込み客が直接消費する経済効果は、観光では約61億円、ビジネスで約20億円の計約81億円と試算されております。これらの需要により県内生産が誘発される1次間接波及効果や雇用者所得の増加が消費を経由して県内生産が誘発されます2次間接波及効果を合計しますと、年間約124億円が石川県内にもたらされる試算結果となっております。

このうち能登町への入り込みが期待できるものとして、観光での入り込みの波及効果を含めた数値を先ほどの直接効果の比率で算出しますと、124億円のうち観光入り込みでは約93億円という数値になります。平成24年の石川県観光交流局の取りまとめた統計数値によりますと、関東圏からの入り込み客数は年間約230万人となり、うち当町では約6万9,000人となります。その構成比は3%ということになるかと思えます。この3%を先ほどの開業により新たに期待できる効果額93億円を掛けますと、能登町では約2億8,000万円という数値が試算されています。

能登町の開業に向けての取り組みではありますが、この4月にオープンしましたコンセールのとにあるたびスタを観光情報の拠点として、ウェブでの発信を初め、お客様にとってタイムリーな情報を提供できるよう周辺の関連施設と連携し取り組んでいきたいと思っております。また、レンタカーで訪れられる方については、能登町の観光地や施設にスムーズに誘導するための観光案内標識の整備も今年度行うこととしております。

また、観光素材の旅行会社への売り込みにつきましても県全体で取り組んでおり、能登町もこれに参加しております。能登町としましても、能登の里山里海を楽しんでいただけるよう地域の事業者と連携しながら魅力ある素材として提案しております。また、能登町の強みの一つであります里山里海の幸や日本酒、豊富な特産品、祭りなどの観光資源も有効活用しながら、消費者ニーズにきめ細かく対応した魅力ある商品、そしてサービスの提供を行っ

ていくことが重要と考えております。

経済波及効果をできるだけ大きく、そして持続的に広げる取り組みが求められていると思いますので、石川県における経済効果が少しでも多く能登町にもたらされるようにさまざまな取り組みを行っていきたいと思いますので、関係各団体の皆様のさらなるご協力もお願いしながら答弁とさせていただきますと思います。

#### **副議長（南正晴）**

6番 椿原安弘君。

#### **6番（椿原安弘）**

次に、石川県では、地域の実情に応じた二次交通のあり方を探るため、能登、加賀両地域において鉄道やバスを利用したモデル運行を交通事業者や地元市町と連携しながら実施していると聞いておりますけれども、能登町への二次交通対策はどのようになっているのか。また、当町の観光地等へのアクセス対策はどのようにお考えか、お聞きいたしたいと思います。

#### **副議長（南正晴）**

町長 持木一茂君。

#### **町長（持木一茂）**

金沢から能登町への二次交通対策あるいは当町での観光地などへのアクセス対策ということではありますが、石川県の旅客の流入状況を見てみますと、移動時間が短い近隣地であります京都や大阪からの流入が多い一方、北陸新幹線の沿線となります長野や群馬、埼玉などの遠隔地からの流入が少ないのが現状であります。

また、北陸地域に列車で訪れた後の地域内での移動手段につきましては、鉄道、路線バス、観光バスなどの公共交通機関が約5割、タクシー、レンタカーが約2割の利用状況となっております。

当町におきましては、能登町地域公共交通会議を初めとしまして、昨年度において珠洲市・能登町広域公共交通活性化協議会を設立させていただきました。そして、ふるさとシャトル便実証運行を行うとともに、地域の魅力向上の取り組みと交流基盤となる公共交通充実の取り組みを一体的に進める交流イノベーションを起こすことで能登半島先端部地域の交流拡大による地域経済活性化を図ることを目的としております特定地域再生計画策定事業に着手いたしました。

平成26年度におきましては、特定地域再生計画推進事業により、のと鉄



道穴水駅、輪島特急穴水此の木バス停と、宇出津や珠洲を結ぶ小型バスの運行、あるいはこれらの公共交通発着に合わせた旅行プログラムの開発と旅行目的地としての魅力向上を図ることとしております。また、奥能登の拠点や能登空港、金沢などで自由に利用できるレンタカーの可能性調査や観光地を結びますミニ交通の整備、あるいは体験メニューの開発を展開する予定にしております。

観光地へのアクセス対策はもちろんのことでありますが、観光客の皆さんが訪れたいと思っていただけるような魅力向上と発信、そして来てよかったと思えるようなおもてなし、リピーターと口コミによる来訪者の増加や交流人口の拡大による地域経済の活性化を目指していきたいと考えておりますので、議員の皆様にもぜひご理解、そしてご協力もいただきたいというふうに思っております。

**副議長（南正晴）**

6番 椿原安弘君。

**6番（椿原安弘）**

のと鉄道が前に廃止になったということが一番の問題なので、問題は金沢まで来てもそれからどうするか。それが問題なんですね。それから、例えば列車で来ても、穴水まで来たらそれからどうするか。そんな問題が非常にこれがネックになっております。そういうことをある程度ばんと答えられるといいですか、一般にどうして行けとか、そういうものを幾つかモデルを出して、ぜひとも開通までにいいコースをつくっていただきたいということをお願いしまして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

**副議長（南正晴）**

答弁漏れはありませんか。

休 憩

**副議長（南正晴）**

ここでしばらく休憩いたします。再開は午前11時からといたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。（午前10時45分）

再 開

### 副議長（南正晴）

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午前11時00分再開）

次に、3番 市濱等君。

### 3番（市濱等）

それでは早速質問に移りたいと思います。どうかよろしく願いをいたします。

私の質問は、通告してございますとおり町政の維持発展の取り組みを問うということでございます。

合併から10年、物すごいスピードで人口減少が進んでいる。民間のシンクタンク、調査機関によると、2010年から30年後に、2040年ですね、町の人口は8,000人を割り込むだろうというふうな予測をしております。今後、町は今後この問題に対してどのように取り組むか。町政を維持発展させるにはどうされるのかということを知りたいと思います。

この問題は、先ほども椿原議員も質問されましたが、重複する部分も十分にあると思います。しかし全てはローマに通じるというふうなことわざもございしますが、全ては人口減少の問題に通じるのかなというふうに考えております。

しかし町長の答弁をお聞きしておりますと、しっかりといい答弁の内容であったなど私も大変喜んでおるところでございます。

私は、その思いも持ちながらですが、先月の日本創成会議の分科会座長であります元総務大臣、増田寛也氏が2040年には地域自治体が崩壊するだろうと、やってくるという経緯を鳴らしております。このことについて町はどのように捉えているか。そしてまた、2010といえば合併してから丸3年経過したころではなかろうかなと。人口の推移、そしてまた合併以来の人口動向を、また町内の事業者、事業所数の前5年の推移もあわせて伺いたいと思います。その上で町がどのような状態にあるか、町長の認識を伺いたいと思います。

### 副議長（南正晴）

町長 持木一茂君。

### 町長（持木一茂）

まず、市濱議員ご質問の合併以降の人口及び事業所数の推移ということですが、合併しました2005年の国勢調査の人口が2万1,792人でしたが、5年後の2010年の国勢調査では1万9,565人となり、2,227人減少しまして、減少率では10.22%ということで、減少率では

県内ワーストワンという厳しい結果でした。

また、民間事業所数及び従業者数ですが、経済センサス基礎調査によれば2006年の官公庁を除く民間の事業所数が1,309、従業者数が7,376となっております。それが2012年の調査では民間の事業所数が11%減少しまして1,165、従業者数が14.9%減少しております6,275人となっております。

ご承知のとおり、5月の新聞紙上におきまして元総務大臣であります増田氏を座長として民間の有識者が集まった日本創世会議が公表したデータによりますと、全国の市区町村の約半数に当たる896自治体で20歳から39歳の出産適齢期の女性が5割以上減少すると予想しております。また、これらの自治体では人口減が相乗的に加速することによって幅広い行政サービスの維持が困難な状況に陥る可能性も高いということで、当町におきましてもその中に含まれており、県下でも最も厳しいというふうに予想がされております。

この予想は、特に若者層を中心とした地方圏からの大都市圏への人口の流出が収束しない場合を予想したもので、地方の単なる人口減少にとどまらず、将来子供を産む若年層である人口再生産力を奪うことを予想もしております。

結婚、出産というのは個人の自由が最優先されるべき事項であり、それを前提とした上で、出生率の向上を図るため、結婚し子供を産み育てたいという人の希望を阻害する要因の除去に取り組む必要が重要であると思っておりますし、また同時に、日本が直面している人口減少問題というのは一朝一夕で解決はできず、長期的かつ総合的な視点から国や地域が一体となって有効な施策を迅速に実施する必要があると言われております。

これに関しましてもしっかりと能登町としても取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

### 副議長（南正晴）

3番 市濱等君。

### 3番（市濱等）

町長が言われたように、人口の再生産力が大都市への人口流出ということで、日本が直面している大問題に対して国や地方が一体となって取り組まなければならないということは理解ができます。

能登町は今後、幅広い行政サービスの維持が困難な状況に陥る可能性が高い。石川県でもワーストワンだと言われております。

そこで今、町が行っている人口減少に歯どめをかける政策、人口増加が期待する政策にはどのようなものがあるのか。住宅関連、そしてまた民生、教

育その他もろもろを示してほしいと思います。その上で、今後こういうことをするというものがあればお話ししていただきたいと思います。

また、事業所の減少が著しい。私も商工会とか行って調べてまいりますと大変悲惨な状態ではなかろうかなというふうに思っております。その中で新しい企業の参入、そしてまた企業誘致もなかなかこれは困難なところが現状ではなかろうかなというふうに思っております。

そこで、今一生懸命努力している企業、企業を経営している事業者、事業所に対して、行政として行っている企業を経営している事業者、事業所に行政として行っている継続するための応援する事業は何か。事業者、事業所に対して今こそ手を差し伸べるときではないかなというふうに思います。

また、4月の消費税増税以来、先日の6月の定例会の議案書の中にもございました。負担増があり、町民は大変重税感にあえぐのではなかろうかなと。町民と一丸となってこの難局を克服するために時限立法で、町長、思い切った減税を考えてみてはどうかと私は思います。特に事業者には企業延命、雇用継続を期待しての固定資産税等の減税を提案したいと思います。

#### **副議長（南正晴）**

町長 持木一茂君。

#### **町長（持木一茂）**

当町の人口減少に関しましては、先ほど言いましたように合併後の国勢調査の実績でも県下で最も減少率が高く推移しているということで、危機感を持って事業を進めてまいっております。

これまでの人口減少対策の事業としてであります。ことし新たに婦人会の協力のもと婚活支援事業を立ち上げさせていただきましたほか、特に若者の新規雇用や定住を促すために、雇用促進緊急助成金、定住促進助成金、ふるさと定住住宅助成金、農業インターンシップ事業、あるいは地域産業育成・活性化支援助成金事業を行っておりますし、また、安心して子供を産み育てる環境整備としましては、すこやかあかちゃんお祝い金、子ども医療費給付事業、学童保育事業、そして延長保育サービスのほか、母子保健事業としましては、妊婦健診のほか、不妊不育治療費の補助金、未熟児療育医療事業や婦人がん検診などを行っております。その他として、教育事業におきましても中学生までの通学費の無料化や、あるいは英語教育の充実、そして公営塾の支援など、毎年、制度の更新や充実などを検討した上で事業を行ってまいっております。

人口減少に歯どめをかける特効薬のような一つの事業というのは難しいと思いますが、こういった事業を一つ一つ政策を積み上げ、総合力で対処して

いかなければならないと考えております。今後は、これらの施策に加え、若年世代の雇用と生活の安定化に資する施策をさらに推進する必要があると考えております。

現在、1次産業の加工販売、施設整備調査として6次産業化可能性調査を行っておりますが、自治体と企業や民間団体が連携して産業振興ができればというふうにも考えております。

また、4月の消費税増税に伴います減税対策についてですが、町税の課税については、国が定めております地方税法に基づき適正に課税事務を実施する必要があります。物価も上昇しており、事業者の経営に影響が出ていることは承知しておりますが、町単独の減税措置については今のところ考えておりません。

今後とも当町の現状や町民のニーズに目を向け、若者定住策として有効な事業を検討しながら政策を積み上げ、前向きの姿勢で取り組んでいきたいと考えておりますので、議員の皆様にもぜひご協力をお願い申し上げて、答弁とさせていただきますと思います。

#### **副議長（南正晴）**

3番 市濱等君。

#### **3番（市濱等）**

今町長がお話をされました。多くの政策は個々に違うという思いはありますが、利用者はどれくらいおられるのか。特効薬はないとのことでございますが、私は町長の人柄はよく理解をしている一人だと思います。堅実に確実に前進したい、このような姿勢に対して、私も共感もし支持もしておる一人でございます。しかし人口減少は国の問題だけではなく、近隣市町との緊迫した現状があるのも事実ではなかろうかなというふうに思います。

私が住みやすい町と考えるのは、まず第一に税金が安い、そして生活関連の出費が少ない、子育てしやすい、また現代文化に触れやすい、このような町が住みよい町なのかなというふうに感じております。税金の減税は考えていないということは大変私も残念な答弁ではございますが、石川県でも能美郡は近隣市町よりも税金が安くて、ここなどでは住民がふえているというふうなお話も聞きます。それにはいろいろな要素もございましょうが、近隣の市町よりか少し税金が安いということになると、能登町にも住民が戻ってくる、ふえるのではないかなというふうに私は考えております。

私たちは、利便性の高いものに多くお金を出します。そしてまたチケットを買うときでも、おもしろいもの、珍しいもの、すばらしいものにお金は惜しみなく出したいというふうに思います。今、能登町は近隣市町に対して税

金をできたら一番安くできないかなというふうに私は思っております。

そこで、私のこういうふうな思いを、町長、もう一度答弁お願いできますか。

#### **副議長（南正晴）**

町長 持木一茂君。

#### **町長（持木一茂）**

市濱議員が提案されるように、税金が安いとか、あるいは生活関連経費の出費が少ないなどの町がすみよい町と考える人もいると思います。時と場合によっては斬新な政策も必要な場合もありますが、私はやはり日本創生会議のストップ少子化・地方元気戦略でも述べられていますように、若者がみずからの希望に基づき結婚し、子供を産み育てることができるような社会をつくるのが人口減少問題の解決策の一つとなると思っております。そのためには、子育て支援だけではなく、産業・雇用、住宅など総合的かつ長期的な取り組みが必要であろうかと思っております。

そして私は、町が直面している現状を真摯に受けとめ、将来を前向きに捉えて、行政はもちろんでありますが住民の皆さん一人一人が主体となって知恵を出し合い、そして実行に移していこうとする能登町の第1次総合計画の目標であります「奥能登にひと・くらしが輝くふれあいのまち」実現のため着実にこの総合計画を実行していくことが大切と考えておりますので、さらなる議員の皆様のご協力、そしてご理解もいただきたいというふうにも思っています。

#### **副議長（南正晴）**

3番 市濱等君。

#### **3番（市濱等）**

議長、答弁は要りませんので、私の話だけ。

町長が言われる若者が希望に満ちた町になるよう、産業、雇用をしっかりとサポートしていただいて、町の維持発展につながるようことを期待しております。それとまた、先ほどお話しされました斬新な政策、特効薬は、私は努力の後には必ずあらわれるものだというふうに思っております。

町長以下、執行の方々の取り組みを期待をいたしまして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

**副議長（南正晴）**

答弁漏れはありませんか。

**3番（市濱等）**

はい、ありません。

**副議長（南正晴）**

それでは次に、15番 鶴野幸一郎君。

**15番（鶴野幸一郎）**

それでは私の質問に入らせていただきます。

先ほど来、人口の減少問題につきましては全ての議員さん取り上げられております。確かに衝撃的な内容でございまして、将来、自治体が消滅するかもしれないということがございますので、議員としてやはりこれは重大な関心を持たざるを得ないということは全てのここにいらっしゃる皆さん同じだというふうに私は思っております。もちろん町長初め執行部の皆さんも同意見でございましょう。

そこで、私もこの問題を主たるテーマでお話をさせていただくわけですが、先ほどの市濱議員とはかなり重複してまいるところがございますけれども、そこはまたそれなりに町長、簡略してお答えいただければ結構かというふうに思います。

このほど民間有識者でございまして、日本創成会議というところが発表したいわゆる人口問題につきましては、特に若年女性の減少率、若い女性ですね。二十から39歳までの、この女性の数が減少することによって将来的に人口が減っていくと。こういう新しい観点で人口問題を捉えているところが目新しいところかなというふうに思います。

2040年、今から26年後でございまして、我が町では8,000名を切るという衝撃的な内容でございまして、全国ランキングで見えますと第25位、ワースト25位ですね。かの有名な夕張市もその中におりまして、上位7位ぐらいのところにつけております。そういったところと余りうれしくないところで肩を並べている、我が町が。こういう状況でございまして、減少率は81.2%、8割を超える人口が消えてしまうということで、今までの合併後の推移を見ておりまして、そうなのかなというふうに思わざるを得ない状況でありまして、さらにこのデータの真実性がうかがえるところでございます。

この報道を見て、あるいは聞いて、率直に町長どう感じられたかということですね。ずしんと来た、どのように来たか。そのことをお答えいただきました。

い。

また、このデータが指摘するところでは、子供を産むことができる年代の女性がいなくなる、イコール町の人口が減少するという事なのでございますが、結果として若年女性という若い女性がこの町に対して魅力的ではないと感じているがゆえに今までも減少しているし、これからもそのとおりに行くのであろうと、こういう推測でございます。この女性たちに余り魅力を感じられていないその原因、何がそうなのかということ町長なりに分析されておれば、そのことについてお聞きしたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

#### 副議長（南正晴）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

先ほどから答えていますように、まず日本創成会議が出しました推計値に関しましては非常にショックを受けましたし、危機感も持ったというのは皆さんも同じだと思います。逆に、それをならないような取り組みを今後もしていかなきゃならないということで、先ほど市議員にもいろいろ今やっている事業を答弁させていただきました。それをさらに充実あるいは新しい施策も盛り込みながら総合的に一つ一つ政策を積み上げていきたいというふうにも考えております。

そして、女性が少なくなるというお話でありましたが、やはり若者が家庭を築き、子供を産み育てる環境としては、この能登町というのはすばらしい町だと思っておりますし、女性が魅力を感じてくれる町だとも思っております。ですから余り悲観することなく、今後も前を向いて行政執行に取り組んでまいりたいと思っております。

そんな中で、今年度であります町外からの女性の定住が2件ありましたので、こんなことにも注目しながらいろいろ政策を考えて、あるいは実行していかなければならないというふうに考えております。

#### 副議長（南正晴）

15番 鶴野幸一郎君。

#### 15番（鶴野幸一郎）

この町は大変住みよいすばらしい町である、こういう町長のお話で、私もそう思っておりますけれども、現実問題といたしましてこういうふうには減少していくというふうに推定されました。数字というものは非常に厳しいもの



で、病気でも全部数字で判断されております、このごろ。心臓が悪いのもどこか悪いのも肝臓が悪いのも全部数字で判断される、こういう時代でございます。市町村においても同じようなことが言えるのではないかなということ、データによって将来最も消滅する危機の高い町であると、こう判断されてしまいましたので、町長の思いとは違う形で結果が出ているということでございます。

そこで、正しくこのデータを判断して、何が足りなかったのか、何が女性たちから好かれない、魅力のないことになっているのかとか、こういうことはやはり正しく正確に知ることが病気の治療の根本になるというふうに思うので、厳しいことかもしれませんが、ここ少なくとも10年において打ってきた、先ほど市議員のときに町長は答えになっておりましたが、ありとあらゆるいろんな考えられる手をいろいろ打ってこられている。それは認めます。大変あれもこれもということ、次から次と手を打っておられる。

にもかかわらず、こういうデータが出てきたということの根本というものはないかもしれませんが、こういうこととこういうことが不足しておったのかなというものがもしあれば、それは正しく認識しなければいけないというふうに私は思っております。それが次の手を正しく打っていくことになっていくというふうに思いますので、そういうことをもし町長ありましたらお答えいただきたい。

**副議長（南正晴）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

今ほどの鶴野議員のご質問ですが、これとこれが悪かったから女性に好かれないというようなことは、今のところ私は考えつきません。ですから今後検証させていただいて、それがわかれば一番解決策にもつながろうかと思っておりますので、検証させていただきたいなというふうに思います。

**副議長（南正晴）**

15番 鶴野幸一郎君。

**15番（鶴野幸一郎）**

今後検証されるということなんですが、私一つは、考えられることの一つは、病院の婦人科がなくなったということも子育て環境といいますか、これがやはり大きいのではないかなというふうに心配されます。いわゆる医療の問題ですね。不妊治療等の援助はしていると先ほどありましたが、それはそ

れとして、この近隣の地域、市町村を見ても婦人科のない病院はここだけなんだというのは現実でございます。こういうことも大きな要因の一つではなかろうかなと、こう思っております。

もう1点は、文化力、教育力といいますか、教育と文化、これもやはり女性の好むところでございます。非常に気になるところでございます。こういう点が特に大事ではないかなというふうに私は考えておるわけで、そういう点をひとつえぐって、そして深く何か対策を考える必要がある、こういうふうに思います。

町長、いかがでしょうか。

#### **副議長（南正晴）**

町長 持木一茂君。

#### **町長（持木一茂）**

確かに議員がおっしゃるように、保護者の皆さんの教育に関する関心というのは非常に大きいと思います。これは例えば小学校、中学校はもちろんでありますし、高校に関してもそうだと思います。ですから町としましては、できるだけ子供たちが勉強しやすい環境の整備も行っておりますし、また高校ではことしから公営塾も開設させていただきました。あるいは保育所に関しましてもそういった教育環境の整備というのは今後必要な状況が出てくるのかなという思いもありますので、その辺も研究もさせていただきたいなというふうにも思っております。

#### **副議長（南正晴）**

15番 鶴野幸一郎君。

#### **15番（鶴野幸一郎）**

教育問題、非常に重要であると、こういうことで認識は私と共有していると、こういうふうに思っております。

それから続きまして、2点目に入るわけですが、町としてこれまでも定住人口の増加について何かと努力をされております。先ほども市濱議員の答弁にもございました。そしてまた、今2名の方が新たに定住されたと、こういうお話がありまして、確かにいろんな努力をされて、その結果が少しでは、微々たることかもしれませんがそれが実りつつある、こういう認識でございました。

あわせて、若い人たちの若い層、いわゆる若年層、これを町に呼び込む。また呼び込むということも大事なんですが、流出を抑えるということももっ

と大事な要素になりますね。一つ一つ先ほどもお話あるとおり政策の積み重ね以外にないわけですが、特に若年女性のIターン、あるいはUターン、あるいは流出を抑える、こういうことのためにどのような手を打っていかうとされているのか。これからでもいいし今までもされてきたのか。この点について、町長、お答えをいただきたいと思います。

#### 副議長（南正晴）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

特に女性のIターン、Uターンのための定住人口拡大対策というのはとっておりませんが、現在町が行っております施策について少しお話しさせていただきます。ただければと思っております。

現在行っている施策につきましては、能登町において住宅を取得された方の新築及び改築に要する費用について50万円を上限として助成しております。ふるさと定住住宅助成金制度がありますし、能登町に事業所を有する企業などでI・Uターン、Jターンで、あるいは新規学卒者を雇用した場合に給与の一部を6カ月間、月額5万円を上限として助成しております。雇用促進緊急助成金制度があります。また、こういったことに該当することとなった個人に対しましては、申請年度末及び翌年度末にそれぞれ5万円、計10万円を助成します定住促進助成金の制度があります。

雇用促進緊急助成金の近年の申請状況といたしましては、平成24年度に新規学卒者が1名、Uターン者が2名の計3名の申請がありました。そして、25年度は残念ながら申請はありませんでしたが、今年度は6月時点のデータとなりますが男性の新規学卒者とIターン者が1名ずつの2名、女性では新規学卒者が4名、Iターン者2名の計6名ということで、全体では8名の申請を受けたところであります。先ほども言いましたように、町外からの女性の定住が2件あったということは注目に値すると思えますし、徐々にではありますがこの制度が浸透してきた結果かなというふうにも思っております。

このほかにも、町ではふるさと空き家情報としてホームページ上で空き家の売買あるいは賃貸の情報も提供しております。6月時点では27件の住宅情報の提供を行っているということでもあります。こちら活用していただくことが定住の促進にもつながろうかというふうにも思っておりますので、ご理解いただきたいなというふうにも思えます。

#### 副議長（南正晴）

15番 鶴野幸一郎君。

## 15番（鶴野幸一郎）

いろいろさまざまな施策を施しておられるということは理解できます。

ただ、それはそれとして非常に大事な視点、観点でございますが、大体石川県内見渡しても、ちょっと調べてみましたらどこの市町村も同じようなことをしている、あるいはもっとすごいのもあるのも現状でございます、それはこの町として特徴のある、この町しかない、こういうものということとはちょっと言えない。こういうこともこの町もあるよと、心配しないでいらっしゃいということにはなりますが、あえてこの町しかない独自性を持ったもの、こういう施策というのは非常に大事ではなかろうかなと。いわゆるUターンを促進させるときにはそういう手を打っていく必要がある。

じゃ、おまえどんなことができるんだと言われるとちょっと困りますけれども、そういうことは常に考えて、斬新なものを考えていく必要があるのではないかと、こういうふうに思っております。

先ほど町長の答弁の中にもございましたが、特に若年の年代、子供をこれか産もうとか、あるいはお子さんを育てようとか、こういう年代の方に一番関心に上ってくるのが教育問題。これはこの町でなくても、奥能登へ入ってきますとみんな頭を抱える問題ですね。いわゆる選択の自由が幅が非常に少ないということが現実でございます。

しかし、それなりに解決する道は必ずあるというふうに私は思っております。例えば今、保育所、先ほど町長もありましたが、保育所は全部保育所なんです。子供をお預かりする、安全にお預かりする。教育というところまでは考えないわけですね。ところが幼稚園ということになると、これは教育もあわせて考えるところ。

最近、私の身近な方で、お受験で金沢へ行くんだと。金大附属幼稚園というのがあるんですね。そういうところを受けるんだと。えーっと思って感心しておったんですけども。ぼつぼつとそういう方もいらっしゃるのが現実ですね。ここにもあるということとはちょっと言えないわけで、そういう考えであれば、それは行かざるを得ないんだなということで、親御さんも一緒についていく。こういうことがぼつぼつとあるわけですね。

そういうことに対しても、私は思っているんですけども、そんな立派なお受験までいかななくても、保育所の年長児、5歳ぐらいですかね、年長児に対しては学校へ週に1回とか2回とか行って、そこで英語の外国人の先生いらっしゃるわけで、英語の会話の時間を持ってくるとか。そういうことをやってもいいのではないかなと。本当に若いときに、小さいときに、幼児のときに触れた会話、こういうものは絶対役に立っていきますので。我々ぐらいの年代でどんだけテレビやラジオで聞き流してやっていますけれども、ど

んだけ聞いても聞き流れていってものにならん。ところが本当の若年の小さいお子さん、児童になれば、すぐ吸収していくのは現実ですね。

そういうことも踏まえて、そういう園児、年長の児童からそういう教育を少しずつ触れさせていく機会を持っていくような。全部保育で見ておればいいというそういうんじゃないくて、そういうところも試験的にやっつけていかれればいかがかなと。それはやはり若いお母さんにとってもお父さんにとっても、わざわざ金沢まで行ってエイシン塾へ入れることはなかろうという話にもなりますから。この町は非常に粹なことを計らってくれるなど、こういうことにもなると思うんですね。

それだけ教育という問題一つとっても、そして工夫をして、そして住民の方々の、父兄の方々のニーズに少しでも応えようと、こういう姿勢というのには大事ではなかろうかなと、こう思っておりますが、町長のご意見はいかがでしょうか。

#### **副議長（南正晴）**

町長 持木一茂君。

#### **町長（持木一茂）**

保育所に関しましては、今現在でも年長児に関しまして1年生になるための前段階としての少し勉強的なこともやっておるのが事実だと思います。議員がおっしゃるような英語まではやってない状況なので。

先日テレビを見ておりましたら、4歳で英語の本に出会って、そして小学校に入学してからは英検の試験を受けるほどにもなったというような放送がありました。ですから、そういった興味を持つ子供にとっては素晴らしいことなのかなと思いますが、これは大人が無理やり押しつけるものではないと思いますので、保護者の皆さん、あるいはお子さんがどれほどそういったことに関心を持っていらっしゃるかというのにも調査してみないと何とも言えませんけれども、そういったことも一つの方法かなと。それが特色ある保育所のモデルになるのかなという気もしますので、しっかりと研究もさせていただきたいなというふうに思います。

#### **副議長（南正晴）**

15番 鶴野幸一郎君。

#### **15番（鶴野幸一郎）**

町長はしっかりと研究、検討、そしてご意見を伺いながらやっていただきたいなど、こういうふうに思います。柔軟にそこを対応されることを希望し

たいと思います。

最後のところの質問に移らせていただきますが、この人口問題と関連してくるわけですが、どの自治体も奥能登では超高齢化、そして人口減、こういう悪循環がめぐってくるわけですが、同時に町の独自の税収というものもやはり確実に減るであろうと。企業も減っておりますので減ってくる。

もう一つ考えておかねばならないデータとしては、合併のときの特例交付金、これが来年から5年間にわたって減額されてくるということが政府との間で約束になっておりますが、その5年間で段階的に減額されるという金額、年度ごとの金額、そして総額、5年後には幾ら減額されてしまうのか。このデータについてお示しをいただきたいなというふうに思います。

そして、あわせて年度ごとのシミュレーション、2億減ったときにはどうするのか、4億減ったときには何をどう事業を削っていくのかとか、こういうもしシミュレーションというものができ上がっておれば、それも示していただきたいなというふうに思います。

#### **副議長（南正晴）**

町長 持木一茂君。

#### **町長（持木一茂）**

鶴野議員の人口減少に伴います自主財源の減少ほかによる行財政改革の取り組みのご指摘ということですが、町税などの自主財源は、納税義務者の減少によりまして当然年々減少しております。平成24年度の普通会計の決算では、歳入合計158億円のうち自主財源が約26億円でありました。自主財源比率が16.5%となっております。この比率におきましては県内の市町で最低となっております。

また、当町の歳入で79億3,000万円と5割以上を占めております地方交付税であります。ご指摘のとおり測定単位において国勢調査人口の算定の基準となっている部分がありますので、現在は平成22年の調査人口で計算されておりますが、国勢調査というのは5年ごとに行われますので来年の10月に新たに調査が行われる予定であり、平成28年度にはその人口が反映された計算となってきます。この人口減少による影響、約5億円の減額を見込んでおります。

さらに現在、合併したことによる財政支援として普通交付税や臨時財政特別債の算定において旧3町村があるものとして計算する特例措置がありますが、合併後10年を経過する平成27年度から5年間で上乗せ分の約12億円が段階的に減額される予定であります。その影響額は31年度までの5年間の累計ではあります約30億円になろうかと思っております。その後の平成3

2年度以降は、毎年、合併特例措置分の約12億円と人口減少分等で約5億円を合わせた約17億円の減額を見込んでおります。

ご承知のとおり毎年、地方交付税法の改正が行われますが、最新の交付税や税収の見込みを試算しながら毎年、後年度に向けた財政計画を見直しております。今後も健全な財政運営ができるよう事務事業の見直しや合併効果を追求した一層の経常経費の削減を図りながら、持続可能で健全な財政運営ができるよう今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

#### 副議長（南正晴）

15番 鶴野幸一郎君。

#### 15番（鶴野幸一郎）

あらあらと町長のお話伺いまして、想像以上に多くの財源が減っていくというふうに私も意外なくらい、これだけまで減るのかなというふうに思ったんですが、それに対して経常経費の削減等を図りながら財政運営をしていきたいというお答えでしたけれども、簡単に経常経費、そんな簡単に削れるものではないのではないかなというふうにちょっと感じたんです。

その中で特に行財政改革の目玉、これは人件費だと思うんですが、一番の目玉は人件費。ところが人件費はかなり削るところまで削ってこられまして、この前、能登町はよくぞ削ったというくらいお褒めいただいて、そして交付金をお小遣いいただいたみたいな感じになりました。ということは、今後余り削れない、ぎりぎりのところまで来ている。それだけ努力されたということなんですが、心配なのは来年、再来年、そして5年後、17億ですか、これだけ減らされたときに事業ができるのか、こう心配されます。それとあわせて借金払いができるのかなと。これは企業でも同じですけども、売上高が減ればどうなるのかなと、こう思いますので、その点を危惧しておるわけで、そのシミュレーション、減った段階において何を削って耐える、これを削って耐えていく、これを削って耐えていく。そして事業はこれだけのことは確保していくとか、こういうものができ上がっているのかどうか。

事務方の行政、財政課長、できているんですか。

#### 副議長（南正晴）

企画財政課長 田原岩雄君。

#### 企画財政課長（田原岩雄）

お答えをします。

減ることを想定してこの10年間で行財政計画を整備しておるとのこと

でご理解をいただきたいと思います。

**副議長（南正晴）**

15番 鶴野幸一郎君。

**15番（鶴野幸一郎）**

減ることを想定しながら合併後ずっと行財政改革を行ってきたと。だから、おまえ余り心配するなど、こういう簡単な話だったように思うんですが、それでいいんですね。余り心配しなくてもいいという財政課長のお言葉でしたが、町長はいかがでしょうか。

**副議長（南正晴）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

なかなか心配するなどは言い切れないかもしれませんが、第1次総合計画も27年度で終わるということで、今後の10年間の第2次総合計画、今年度と来年度に向けて策定するわけなんです、そこではやらなきゃならない事業、あるいは後回しにできる事業、いろいろあるかと思います。インフラ整備も含めて。そういうものを精査しながら、財源を考えながら取り組んでまいらなければならない状況に来ていると思いますので、第2次総合計画にのせて財政再建も入れながら取り組んでまいりたいなというふうに考えております。

**副議長（南正晴）**

15番 鶴野幸一郎君。

**15番（鶴野幸一郎）**

世の中はアベノミクスで、行け行けどんどのところがありますけれども、今申し上げました財政状況、地方の状況を見たときに、余り行け行けどんでは大変だろうなというふうに思います。

それともう一つ、今から10年、20年前と全然違った状況になってきていることがあるんですね。いわゆる地方債権というか、国なら国債、地方は地方債とか。どんどん借金担いできたわけで膨れ上がってきているんですが、後ろへ担がせれば子や孫が払ってくれる、こういう思いもあって、子孫がちゃんと払ってくれるんだと、こういうことなんです、それでやってきた面もある。国なんかは特にそういうところがあると思うんですね。



ただ、今の人口激減社会という話になってきますと後ろがないんですね。担ぐ者がいない。だんだん担ぎ手がいなくなる、重たい荷物を担ぐ。要するに今やっている我々がそれを細い年金で払わなきゃならんような話になってくるわけで、後ろの人たちはみんな都会へ行ってしまうというデータですね。これを正直にとっていくと。残っているのは退職した我々が細い年金でやっとなんか生きていくというような状況が想定できるわけで、したがって余り荷物を、債権、町債をどんどん担いで行け行けどんどんという考え方、これはもう終わったと。そういう考え方はやはり捨てなきゃいけない、こういうふうに関心するわけで、財政課長は心配するなとおっしゃっておるんですが、やはり何となくそういう点が心にありまして、皆さんも同じですね。退職したら年金で悠々自適だと思ったら悠々と全部税金払わんなんという、こういう話になってきたら大変ですので、ひとつその点をよく心を配りながら財政運営に当たっていただきたい。

これを強くお願い申し上げて、質問を終わらせていただきます。

**副議長（南正晴）**

答弁はよろしいですか。

**15番（鶴野幸一郎）**

町長。

**副議長（南正晴）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

現状では国のほうは債務がふえている状況ではありますが、能登町では繰り上げ償還などを行いまして地方債も減らしている状況もあります。そういったことをしっかり捉えながら、今後も財源が減っていくのを考えながら、地方債も減らしながらやらなきゃならないことはやっていくということで、ご理解いただきたいなというふうに思います。

休 憩

**副議長（南正晴）**

ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時からとしたいと思いますので、よろしく願いいたします。（午前11時55分）

## 再 開

### 副議長（南正晴）

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午後1時00分再開）

10番 奥成壮三郎君。

### 10番（奥成壮三郎）

時間が40分と限られておりますので、すぐに質問に入らせていただきます。

通告してありました行政改革と町参事職の設置について質問をいたします。

参事ご本人がこの議場においでるにもかかわらずこういった質問をするのはまことに心苦しいところがありますが、あえて質問をいたします。ご容赦願います。なお、答弁は全て参事を任命した持木町長でお願いいたします。

まず、こんなデータから進めていきます。午前中の皆さんからの質問がありましたように、こういった新聞記事があります。自治体の5割、若年女性半減ということがこんな大きな記事に載っております。能登町に関しては、午前中皆さんが質問されましたので、石川県で反面、川北町が全国一の増加率を示しているということです。

川北町が全国1位の増加率となった背景には、水道料金や保育料、医療費を低く抑えるなど子育て環境の充実に力を注いだことで金沢などから若年夫婦の転入が続き、定着していることが挙げられると書いてあります。まさしく川北町の例えば医療費の助成を見ますと、川北町に住んでいるゼロ歳から18歳に達する国民健康保険または社会保険に加入しているお子さんの保険適用分の医療費の一部負担金相当額を助成します。実質無料ということの政策をとっておられることだと思っておりますし、また水道使用料は各家庭10トンまでは無料となっております。こうした目的のある税の使い方、町民税の使い方やお金の使い方が今後大切かなと思っております。

また、能登町広報の5月号では、「町の行政改革にご参加ください」「平成22年度に策定した第2次能登町行政改革大綱により、町における行政の事務改善とサービスの向上を目指しているところでありますが、さらなる行政改革の推進を行う」と書いてあります。この行政改革の中には、当然、財政改革も含まれていると思いますが、町長、その場でいいですけども、そうですね。

わかりました。

そこで、ことし1月1日付で持木町長は町参事職を設置しました。これも新聞記事には「町参事に下野氏起用へ 新総合庁舎などを担当」という新聞見出しがこういうふうに乗っておりますけれども、この新総合庁舎などを担

当という見出しで、昨年12月26日、まさしく御用納めの前日にこの新聞記事が報道されました。それくらいの担当ならまちづくりコンサルタントや建築設計コンサルタントに任せておけばよいと思うわけですが、ここで町長に質問します。なぜ参事職を設置しようと思われたのか。また、年収は幾らか。職員の給料は何の収入をもって支払われているのか、お答えください。

**副議長（南正晴）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

まず、町参事職をなぜ設置したかということですが、合併して10年目を迎えるに当たりまして、庁舎問題を結論づける時期に来ているということがあります。そして、地方交付税の特例措置や合併特例債という財政事情などを考慮し、この庁舎問題を前に進めるためには行政経験が豊富な人に専門的に取り組んでもらいたいという思いから参事職を設置させていただきました。

町参事への給料の支払い額は年額で約460万円となりまして、収入はいろいろありますけれども、財源としては一般財源ということでご理解いただきたいと思えます。

**10番（奥成壮三郎）**

職員の給料は。

**町長（持木一茂）**

職員の給料も一般財源であります。

**10番（奥成壮三郎）**

何の収入をもって。

**町長（持木一茂）**

収入はいろいろあります、だから。

**副議長（南正晴）**

10番 奥成壮三郎君。

**10番（奥成壮三郎）**

職員の給料の収入は普通、実質公債費比率で町民税からほとんど払われている。国から職員の給料が来るわけじゃないでしょ。

**町長（持木一茂）**

工事費の中にも入ってます。

**10番（奥成壮三郎）**

とりあえずそういう500万近くの給料が払われているということです。このことは最後のほうにまた提案しますけれども。

町の参事は、能登町誕生までの合併協議会において設置しましたが、平成24年4月27日に廃止したにもかかわらず昨年12月に規則を制定し、ことしの1月1日から施行するということは、先ほど説明が庁舎問題といえますけれども、その人をわざわざ設置するということは私はまだ理解できません。

参事職を復活するなら、町の将来を考えて県とのパイプなどを太めるために地元の人ばかり雇用するんじゃなくて県からの出向などは考えなかったのか、町長お伺いします。

**副議長（南正晴）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

まず、議員は復活というお話しされましたが、24年に廃止したのは課参事の話でありまして、町参事は初めてつくる役職であります。

それと、県からの出向というのは一切考えておりませんでした。

**副議長（南正晴）**

10番 奥成壮三郎君。

**10番（奥成壮三郎）**

県の出向は考えていない、これも町長の気持ちですから、粛々と前のほうに進んでいきます。

喉元過ぎたら熱さ忘れるという言葉がありますけれども、一昨年の12月定例会の一般質問で職員の再任用について質問をいたしました。町長も内容は覚えていらっしゃると思いますけれども、職員の任用、新採用の採用試験などに不正があったときの罰則、任意退職と勧奨退職の違い、対象となる人たちにその意見を確認したのかなどを質問したことを記憶あるかと思いま

す。

そしていろいろと質問した後に、最後のほうにこういう資料をお渡ししたと思います。町条例の規則をいつの間にやら変更したということですよ。平成23年の規則で、24年の4月1日に施行する。改正前は、第5条の服務は臨時職の服務については正規職員に準ずるとか、賃金、報酬、手当などをいつの間にやら服務及び役職は追加として、そのまま役職は残そうと。町長の権限でできるということで、その人の再任用のときには身分は保障しましょう、給料も保障しましょう。それをたった2カ月で、24年の6月18日に規則をいつの間にやら変えたということを指摘したと思うんです。覚えていらっしゃると思いますよ。覚えてない。あらら。これは大変や。覚えてないのは仕方ないなど。

最後にこのことを追及して、わずか一、二カ月で町条例の規則を勝手に変えるということをした方が、町長、答弁できなかったはずなんです。それか記憶ないがかもしれん。でもそれを見かねて当時の副町長さんが、再任用に対して、「ただし書きの部分は少し読み落としていたことは事実です」「確かに私どもの進言でミスを犯しました」とおっしゃっております。この議事録、ここに書いてありますよね。「確かに私どもの進言でミスを犯しました。そのことはおわび申し上げて、これを改めるにすぐ6月の定例会でそういうふうな質問をいただきまして、気がつきまして直させていただきました。そのことは本当に申しわけなかった。初歩的なミスであったということはおわびします」とわびられておるんですね。ということは、再任用はまず間違いだったということは認められておるんです。

確かに新聞記事にも翌日、一昨年12月の一般質問の翌日に、「再任用制度運用ミス 陳謝 町は定年に満たず職員3人を再任用した。地方公務員法では、定年後の職員に再任用制度を適用することと定めている」。当時の副町長さんが。町長が今覚えておらんというのは確かに覚えておらんのかもしれんね。答えられんで副町長さんが急に手を挙げて答えられたんですから、これは仕方ない。

こういう一般質問の会場で執行部が間違いを認めるということは当然、異例中の異例だと自分でも思っております。多少間違いでも何とかごり押しで最後まで40分、粘り強く答弁すれば大体終わっていくもんですから。

その当時、総務課長という職にありながら、先ほど申し上げました能登町の条例や規則を自由にコントロールしながら自分自身を再任用し、都合が悪ければ嘱託職員となり、それでも能都庁舎サービス課長となり、後に3月末をもって退職する。その人を町の参事として改めて任用する。これはまさしく喉元過ぎたら熱さ忘れるということじゃないですか。

町長にお伺いします。鹿を追う者は山を見ずということわざがあります。

これは目先の利益を得ることに夢中になっている者はほかの事情に気づかないという意味だそうです。町民や職員のほうに目が向いていないような気がします。なぜその方ばかり任命するのか。誰に言われたんですか。それとも誰かと相談されたんですか。自分自身の決断で任命したんですか。お伺いします。

**副議長（南正晴）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

町参事の人選に当たっては、行政経験があり、優秀で、しかも信頼して仕事を任される方をお願いしたいということで人選させていただきました。

**副議長（南正晴）**

10番 奥成壮三郎君。

**10番（奥成壮三郎）**

信頼する方を任命されたということですがけれども、私らは再任用やら何やらでいろいろとされておる方がどこまで信頼できるのか意味がわからないわけですがけれども、前に進んでいきます。

そこで、新規に参事職を置くという、また給料が500万近く払われるということで、私たち能登町議会は、ご存じのとおりことし10月に任期満了となります。私たちは、能登町の将来を考え、少子・高齢化に伴う人口減少などから議会議員みずから改革をしなければならないと考え、今度の選挙から定数を18名から14名とし、すなわち23%の経費を節減するという事に決めました。町長もこういうことは当然知っていながら、どうして500万円の人件費も使って参事職を置くのか、私たち議会改革と相反することをなぜ行うのか。新しい役場を建てるために任命する必要はどうしてもないと思いますし、まして奥さんも現役の役場職員ではないですか。ともに本採用のときならともかく、一度ならずも二度まで退職された方をまた夫婦2人の同時勤務とはいかがなものですか。お答えください。

**副議長（南正晴）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

今回の町参事の設置というのは、議会改革とは全く関係ないということで

ご理解いただきたいと思ひますし、能力のある方に特別な任務をお願いした結果、たまたまそういうことになったと思ひますが、特別な問題はないというふうに考へております。

**副議長（南正晴）**

10番 奥成壮三郎君。

**10番（奥成壮三郎）**

たまたまという言葉が出てきましたけれども、議会改革と関係ないと言われても、私たちも町の財政のために少しでも経費を減らそうという発想もあり議員定数を削減するわけですから、相反することは相反するという事です。

能登町議会政治倫理条例というものも町長はご存じのはずです。一定のガイドラインを設けて、議員本人及び議員の三親等以内の家族や実質経営していると思われる業者は、能登町の行う入札に参加できないし、物品納入もできないこととなっております。そうすると、参事と町内の業者では二親等ではありませんか。町長は、議会との懇親会で執行部と議会とは両輪のごとくよく言われますけれども、執行部側は二親等、議会は三親等、全く脱輪状態じゃないですか。そういう観点からは町長どう思われますか。

**副議長（南正晴）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

まず、能登町の議会議員の政治倫理条例に関しましては、議員の皆さんがみずから守るべき倫理基準を明文化することで住民との信頼関係を構築するために制定されたものだと思っております。一人一人の自覚と良識により、それぞれ捉え方、考え方が違うと思ひますが、議員の方々の問題であり、それについて我々が言う立場にもありませんし、今回の職員の立場と議員の立場とはまた違うというふうに私は考へます。

**副議長（南正晴）**

10番 奥成壮三郎君。

**10番（奥成壮三郎）**

そういった答弁が出るのは、もう1枚何か用意してあったみたいですけどね。議会は議会、執行部は執行部、そういう一くくりにすればそんな答えな

のかなと思いますけれども、先日、広島で広島高裁の判決を見ますと、市会議員が二親等で、違法ではないが市民感情ではよくないという判決が最高裁に出ていたことを記憶しておりますけれども、それが市会議員の市議という言葉で町議や、また町の一般職というか、参事職となれば特別職に見えてもおかしくない立場の人がそれでは、やはりちょっと広島高裁の判決を見ると少し考えるところがあるのではないかなと思っております。

先ほどからの町長の答弁をお聞きしておりますと、どうしても町長の商売なんかな、歯切れが悪いというか、すっきりは来ないわけなんですけれども、例えばこんな議事録があります。平成23年度第2回能登町行政改革評価委員会会議録。日時、平成24年1月19日。事務局は当時の総務課長、その他2人となっております。ここでたくさんの議事録の中に、何か理解のできないようなことが書いてあります。ある委員が、「職員の意識改革についてお聞きしたいのですが、人事評価の基準を定めて平成23年度から実施されて、よいことだと思います。ただ、どこの職場にも何名かいるのですが、ここで評価ができないような職員について、そういう方たちの指導、教育はどのようにされているのか教えてください」と委員の方が質問されているんですね。事務局がすぐ答えております。恐らく当時の総務課長が当然答えるんでしょう。「現在の人事評価につきましては、AからEまでの5段階評価で実施しております。5段階評価の真ん中でありますCをプラスマイナスゼロにして、プラスをBあるいはAとしまして評価した結果、A評価者はゼロ名でした。Bが全体の約9%。Cが約70%。マイナスでありますDあるいはEが残りです」。すなわち20%がマイナスの職員ということをおっしゃっているんですね。

もう一回、わかりやすくグラフを見ていきますか。さっきのをグラフにしますと、こういうふうになります。Aランクがゼロ、Bランクが9%でこれだけ。Cランクの普通の職員が70%でこれだけ。EとDが約2割ですからこれだけ。これだけが評価以下の、平均値以下の職員です。当時の総務課長がそう答えているんです。

また、「DやE評価のうち一番悪いE評価も数名おりますので、そのE評価を受けた職員については配属部署といろいろ協議しております。学校になりますと定期的な講習や指導があります。当町においてもE評価者を対象に講習を受けさせる議論をしておりますが、その経費を誰が持つのかという話で難航しております」。町の税金やいろいろな給料がいろんなところから出ているといいながら、この経費を誰が持つのかというこんな表現じゃさっぱりわからんというか、緊張感のない答弁を当時されておるなというふうに感じられます。

その中でも最後のほうには、「さっきの査定の数字は、やはり課長において



も本当に厳しい査定で提出してきた課長もいれば、甘い査定で提出した課長もいます。それにつきましては、最終評価として副町長との協議の上、評価いたしました」。甘い評価も厳しい評価も2人でまた再評価しておいでたんだなど、この文章で暗に感じられますけれども。最低のE評価であれば定期昇給はありません。4番目のDにつきましては、定期昇給の半分の額ですということですが、何かわかったようでわからんようで。何せこういう議事録を見ても何ら先ほど言いました緊張感がないというふうにしかならせん。

2割も平均値以下の職員がいることは、このような上層部組織を見て勤労意識がなくなったのか、もともと仕事に対してセンスがないのかと思うんですけれども、普通の会社だったらとうとう倒産しております。

町長、この職員評価についてどう思われますか。

#### 副議長（南正晴）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

職員評価に関しましては、平成23年1月1日付でまず試行的にさせていただきました。そして、平成24年の1月1日の時点での評価から次年度の給与に反映させるというような評価にさせていただいております。当然、23年のときには課長クラスもなれてないということもあったから試行的に始めさせていただいたわけなんですけど、24年からしっかりと給料にも反映させるということで、しっかりと課長も評価をしてくれたと思います。

実際、Cクラスが一番多いのは現状であります。それと、D、Eに関しましては約3%ぐらいの評価人数ということでご理解いただきたいと思います。ただし、D、Eの評価をつけた職員も公務員であることには変わりありませんので、何とか立ち直ってもらうための手だてを我々としては考えていかなきゃならないと思いますし、本人の自覚も持っていて、公務員としての職をしっかりと果たしていただきたいなというふうに思っております。

#### 副議長（南正晴）

10番 奥成壮三郎君。

#### 10番（奥成壮三郎）

町長の答弁で、D、Eが3%とおっしゃいましたけれども、3%でないんです。先ほど言った議事録に20%をD、Eと議事録に載っておるんですよ。どこが間違いかわかりませんが、議事録に私が言いましたこの数字が

載っているんですね。

この議事録が、私はどこに手を入れたといたらインターネットで手に入れたんです、当時。おもしろい記事になっておるなと思って。インターネットということは世界中に流れておるんです。世界中にその当時の総務課長であった方が、能登町の職員が2割は平均以下ですということを世界中に広めておるんですね。今おっしゃった3%がたとえ5%ぐらいやったら、そのときの勘違いで済まされるかもしれないですけども、3%を約10倍の20%。それを思い違いと普通言わんでしょうし、もしそんなデータがあったらそのときの総務課長は自分でぴんと来て、この数字はおかしいというて訂正するのが普通だと思うんですよ。それを私が20%という議事録を読み上げて平然と町長は3%と。いつ訂正したんですか。誰かにわびて、誰かに何かの場を通して訂正説明したんですか。一回も私は聞いてませんよ。誰も聞いてませんよ、議会は。いつの間に20%が3%になったんですか。

#### **副議長（南正晴）**

町長 持木一茂君。

#### **町長（持木一茂）**

このデータは、今はホームページには載っておりません。そして指摘を受けましたので調べた結果、Cクラスというのは87%でした。そしてBクラスが9%。残りD、Eが3%という結果だというふうに訂正もさせていただきました。

#### **副議長（南正晴）**

10番 奥成壮三郎君。

#### **10番（奥成壮三郎）**

だから今の訂正は、今初めて訂正されたんでしょう。1年半もこのままにしておいて、インターネットに確かに二、三カ月しか載ってないんですよ。いつの間にやらばつと削除されたんです。自分でもそのときに総務課へ行つて、急に消えとるのはどんなことですかと申しあげましたら、そのときの総務課長は一言も言葉なし。何か不都合なことあるんかなと思っていましたけれども、それはそのままにしておきました。でも今回の質問の中でこれが使えるなと思って引き出しの奥から出てきたんですけれども。今町長がおっしゃったこの数字はいつ訂正したんですか。今訂正したんですか。私が指摘したから訂正するんですか。もし指摘しなかったら、ずっとこのままの議事録に残っておるといふことなんですよ。

**副議長（南正晴）**

総務課長 佐野勝二君。

**総務課長（佐野勝二）**

それではご説明いたします。

まず、行政改革評価委員会の会議録ですけれども、これは単年度、単年度の会議録を載せておりましたので、先ほど二、三カ月で消えたというのはそういう事情です。現在も25年度分は上がっております。

それと訂正でございますけれども、先般この一般質問に当たりまして、奥成議員といろいろお話を聞いている中で、これは間違いが表記されていたということに気づきまして、早速、簿冊として閉じてあるものを差しかえというか訂正をいたしまして修正させていただいております。

**副議長（南正晴）**

10番 奥成壮三郎君。

**10番（奥成壮三郎）**

最初、町長で適任者で任命したとおっしゃっておりますけれども、こういうこともしながらも適任者なのかなと不思議で仕方ない。今ほどしつこく言いますけれども、今指摘したから訂正する。でも改めて何かの場で訂正するなり何かしないと、1年半も能登町の職員の2割はDランク、Eランク、平均値以下ですということをやっていたようなもんです。もうちょっと緊張感のあるようなことをしてもらわないと、最初から申し上げているように再任用にしろこの議事録にしろ何にしろ、ちょっと考えるところは私だけではないと思いますよ。

過去にも国際テニスの優勝者に姫団地の町有地をプレゼントするとか、宇出津新港の空き地の問題、幾つかの情報がマスコミに早く漏れる、また再任用、こういった手違いが能登町誕生してたった10年近くで多くあるにもかかわらず、何かそのときだけおわび申し上げますというだけで済ませてきたような気がします。

一寸延びればひろ延びるという言葉があります。当座の困難をしのげばあとは楽になるということだそうです。町長は、そのときの議会や一般質問を何とか乗り越えれば、あとはそれでよしとしか考えていないように見えるわけですが、まさしく一時しのぎ。何ら緊張感も感じられません。そういうことも職員のモチベーションに関係しているのではないですか。町長、この一時しのぎ的に見える答弁は意識的にやっておられるんですか。ちょっと教え

てください。

**副議長（南正晴）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

毎回、議会に関しましては緊張感を持って出席させていただいておりますし、答弁に関しましては一生懸命答弁しているつもりであります。

**副議長（南正晴）**

10番 奥成壮三郎君。

**10番（奥成壮三郎）**

それでは少し肩の力を抜いて、こんなデータを幾つかご披露させていただきます。

先ほど来、午前中質問にもありました。消滅可能性都市ランキングが、先ほど一番先に提示した若年層のことですが、これが全国的に見ますと25位という位置づけ、ワースト25位と不名誉な記録です。能登町には過去には2回の、過去といいますか今回を入れてもう一度ワースト100に入った記録があります。それは2006年度、破産自治体は夕張市だけじゃない、全国自治体財政ワーストランキングということで、能登町が2005年度財政ワーストランキング市町村の部で、最下位がやはり北海道の歌志内市、当時倒産したと言われた夕張市がワースト8位ということでした。能登町が全国ワースト97位というこれも悪い記録のベスト100に過去にも入っております。

また別な観点から見ましょう。日本地域番付。あらゆる番付が出ておりますが、能登町で検索してみました。首長給料、町長の給料は全国1,456地域中769位、これは大体真ん中におります。議員報酬、1,469地域中1,070位。これは上に7割いて、我々は大体下から3割程度のところにおります。石川県内では最下位になっております。職員平均給料月額、月給ですね。1,743地域中、平成24年度では1,554位、ほとんど最下位。これだけ職員の給料も議員の報酬も低位置にしながら町長の給料は全国で真ん中、いいポジションでおいでるなと思っております。

財政力指数、先ほど申しました2006年には97位でしたが、最近になり全国1,760地域中1,468位、下から294位ですから200自治体を追い越した、よくなったということです。

こんな給料や報酬などの比較をしても、我々もそれなりに職員も議員も一

生懸命、最下位というか下のほうでも頑張っておるにもかかわらず、参事職を設置するという事は、私は今でも解せません。町長が幾ら答弁に申し上げて、副町長もいらっしゃいますし、そういうことは要らないなと思っております。

最後になります。先月発表された第一生命、第27回サラリーマン川柳の大賞は、「うちの嫁 後ろ姿は フナッシー」でした。私の今回の一般質問は、行財政や税の無駄遣いをテーマにして質問をさせてもらっております。過去の第12回サラリーマン川柳の大賞は、部下から上司に対しての名川柳でした。「コストダウン さけぶあんたが コスト高」。

今後、税金や補助金などを有効に町民のために使っていただくことを提案して、質問を終わります。

答弁は要りません。

**副議長（南正晴）**

答弁要りませんか。

**10番（奥成壮三郎）**

はい。

**副議長（南正晴）**

それでは次に、13番 山岸昭夫君。

**13番（山岸昭夫）**

議長、13番、山岸昭夫でございます。

通告どおり3つのご質問をさせていただきます。

自治法にのっとり一問一答方式でいきたいと思います。よろしいですか。

ただいま議長のお許しを得ましたもので、通告どおり第1点、空き家問題について。

空き家問題が全国規模で深刻化しており、本町はどのように空き家問題、空き家と申しましても、私の質問は廃屋に絞らせていただきたいと思います。

町長、廃屋と空き家はどうか私なりに調べましたら、行政じゃなくて、これは税務署とか金融機関が空き家と廃屋を区分するらしいです。全国的には、行政が区分するんじゃないです。

それで、本町においての廃屋とみなされている家というか廃屋がどのくらいブロック別にあるのか、まずもってお尋ねいたします。

**副議長（南正晴）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

まず、廃屋と呼ばれるような状況であります。まず能都地区におきましては107棟、そして内浦地区におきましては57棟、柳田地区におきましては60棟、計224棟の廃屋があるというふうに思っております。

**副議長（南正晴）**

13番 山岸昭夫君。

**13番（山岸昭夫）**

ただいま町長の答弁で旧宇出津と言われているところには107、旧能都町ですね。107はどこですか、能都ですね。旧内浦と言われているところが57、柳田が60と大変多い廃屋なんですが、これはあなたが25年3月におつくりになられました能登町地域福祉計画の中にも触れられております。ページ数、63ページに、「空き家や管理されていない土地については、地域による定期的な見回りや草刈りを実施し、良好な環境や景観を維持することに努めます」と言質なされております、このように。これを読んでいくと議会不要論のような感じで、全部行政の方がやればすんなりいくんですが、現実はこちらにはほど遠い現実だと思います。

それで総務課長にお聞きしますが、地区、地区の廃屋と見られたときに、住民は役場の何課へ、どなたへ連絡するんですか。区長ですか、町内会長ですか、駐在所ですか。それだけ教えてください。

**副議長（南正晴）**

総務課長 佐野勝二君。

**総務課長（佐野勝二）**

空き家設置条例の中では、空き家の適正管理に関することは総務課内にある危機管理室が一応事務局というふうになっております。この条例の中でそれぞれの役割を設けております。町はこういったことをする、区長、町会長さんは地域の情報を集めるとか、それぞれの役割もうたっております。事務はあくまでも危機管理室で行うというふうになっております。

**副議長（南正晴）**

13番 山岸昭夫君。

### 13番（山岸昭夫）

ありがとうございます。課長、さっと手を挙げてください。嫌々に挙げないで。あなたは危機管理室で総合管理していると言いますが、内浦分室や柳田分室には危機管理室がございません。的確に所長及びサービス課長に見回りとか対応を指示なされるのがいいことだと私は思います。

答弁は求めません。

第2点についてお伺いいたします。

第2点は、医療・介護総合法案ですね。先日の5月15日に国会の衆議院本会議で採決された医療・介護総合法案の内容の一部は、その中で、一定以上の所得のある利用者の負担を1割から2割に引き上げること、要支援1、2と認定されたサービス利用者を介護給付金から外すと明確になっております。特別養護老人ホーム入所者は要介護3以上になることが盛り込まれていますが、これは以前からの規約でございます。

一番私はこの法案に対して危惧しているのは、要支援者に対する訪問看護と通所介護を保険給付から外し、市町村の地域支援事業に移すと、こうなっております。それにもあと5年間を経過して県、国、町へと介護体制を移すといいますが、本町の財源で町長、この法案は受け入れられるんですか。また、これにどのように取り組むおつもりですか、見解を聞かせてください。

### 副議長（南正晴）

町長 持木一茂君。

### 町長（持木一茂）

この法案では、議員がおっしゃるように要支援1、2の方に対する訪問介護と通所介護を保険給付から外すということで、市区町村の地域支援事業に移すとされております。能登町では、既に介護保険の非該当の方に対する通所介護を地域支援事業で実施しております。地域支援事業の介護予防事業は介護給付と同率の国、県支払い基金からの負担金を受けて実施しておりますので、現在のところサービスの低下及び町の財政に与える影響はないと思っておりますので、今後もしっかりとサービスを続けてまいりたいというふうに考えております。

### 副議長（南正晴）

13番 山岸昭夫君。

### 13番（山岸昭夫）

ただいま町長の答弁では、この法案は通っても、可決しても、町民に対し

てのサービスの低下はないと断言なさいました。これは事務方はどのように周知していますか。ちょっと事務方の説明も求めます。

**副議長（南正晴）**

健康福祉課長 中嶋久嘉君。

**健康福祉課長（中嶋久嘉）**

山岸議員の質問でございます。周知方といたしますのは、今、参議院のほうで送られて議論されているかと思えます。その制度につきましては、もし可決した場合には平成27年の4月から施行とはなっていますけれども、そこで町の条例に基づき猶予2年間で国のほうで制度的に決められております。その周知期間を利用して、先ほど言いました訪問介護や通所介護等のサービスにつきましては、国では一定の方針を示しております。それは何かといいますと、既存の介護事業者に加えましてボランティアやNPOなどを活用し、地域の独自性を発揮しておのおの高齢者のニーズに応じたサービスを提供するような、そういう枠組みをつくってほしいといったような内容となっています。

今後は、それに向けまして2年間をかけまして取り組んでいきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

**副議長（南正晴）**

13番 山岸昭夫君。

**13番（山岸昭夫）**

事務方の説明ありがとうございました。ボランティアやNPOの力をかりて、よりよい介護制度を目指したいという気持ちで、よろしいと思えます。

では、第3問に移らせていただきます。

第3点は、ふるさと納税の現状ですね。4年ほど前より本町もふるさと応援寄附を実施しています。生まれ育ったふるさとから離れている方が自分の町を応援するというコンセプトは、実施してから実績とありますが、状況は現在どのように主に能登町出身者の方からの寄附があるのか、町長、教えてください。

**副議長（南正晴）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**



ふるさと納税制度でありますふるさと能登町応援寄附ということですが、能登町出身の方や、あるいは能登町にゆかりの方から多くのご寄附をお寄せいただいております。平成25年度におきましては38人の方から合計で349万6,000円をご寄附いただきました。この金額は過去最高の金額となりました。ご寄付くださった方、あるいはこの制度をPRし納税を呼びかけてくださった皆様に対し、改めてこの場をおかりして御礼も申し上げます。

以上であります。

#### 副議長（南正晴）

13番 山岸昭夫君。

#### 13番（山岸昭夫）

38人、349万、25年度の実績があるというふうにお答えされましたが、日本のふるさと納税の実態を見ますと、和歌山県なんかはそのときのふるさと納税された方に梅を、和歌山県田辺市なんです梅干しを7キロ以上送っておいでます。北海道の池田町等はワインを納税された方に送っておいでます。

本町としても、能登町は赤崎のイチゴや地元のおいしいお酒、宇出津の有名ないしり、天下に名高い柳田のブルーベリーなど、対外的な自慢のできる特産品がたくさんあるのに、そういうところをもう少し農協や商工会と精査して工夫していただければいいんじゃないかと思うんですが、これは何課ですか、この担当は。お願いいたします。

#### 副議長（南正晴）

ふるさと振興課長 小坂智君。

#### ふるさと振興課長（小坂智）

ただいまのご質問でございますが、ご寄附くださった方への返礼品につきましては、寄附の金額に応じまして4段階でお送りをしております。500円相当から5,000円相当までございまして、先ほど言われましたように、ブルーベリーのジャムであったり、それからコシヒカリであったとか、いろいろ能登町の産品について金額に応じて取り合わせてお送りしているところでございます。

#### 副議長（南正晴）

13番 山岸昭夫君。

### 13番（山岸昭夫）

どうもありがとうございます。送っていただいているなら取りっぱぐれがないということで理解します。最近ぼったくりが多いがで、そんななんかなど思っています。

議長、通告なしで1点、町長に質問したいんですが、お許し願えますか。簡単な質問です。いいですか。

最近、町長、きょうの新聞にでもやっていますが、内灘は議会自身も行政課長自身もタブレット講習会なるものを開いておりますが、あなたはiPadなんていうことはできるんですか、できないんですか。それだけ教えてください。タブレット操作は。

### 副議長（南正晴）

町長、回答できるなら回答願います。

### 町長（持木一茂）

自分自身はタブレットを持っておりませんので、操作できるかどうかわかりません。

### 副議長（南正晴）

13番 山岸昭夫君。

### 13番（山岸昭夫）

どうもありがとうございました。

これで私も今、ペーパーレス化取り組みとあって、町内の若い人から議会や役場が紙を使い過ぎると。課長会議はタブレットでやっているのか紙でやっているのか教えてくれという質問をいただいたので、町長にこの質問をしました。私も全然できないから、お互いに次の立候補は難しいと思います。

じゃこれで終わります。ありがとう。

休 憩

### 副議長（南正晴）

ここでしばらく休憩いたします。再開は午後2時5分からといたします。よろしく願いいたします。（午後1時55分）

再 開

### 副議長（南正晴）

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午後2時05分再開）

ただいま町長、持木一茂君から、奥成議員の一般質問における発言について、会議規則第64条の規定によって答弁の一部を訂正したいとの申し出がありました。よって、これを許可します。

総務課長 佐野勝二君。

### 総務課長（佐野勝二）

先ほどの奥成議員の質問の中で、なぜ町参事を復活させたのかという質問に対しまして、町長が町参事を新設して課参事を廃止しましたと申しましたが、課参事は現在も設置してございます。そして合併当初、2年間、町参事を配置しておりました。

以上、訂正させていただきます。

### 副議長（南正晴）

それでは次に、5番 酒元法子君。

### 5番（酒元法子）

それでは、告知順に質問をさせていただきます。

男女共同参画社会の実現に向けて。

以前にもお話をさせていただきましたが、今回、原点に戻り、再度お尋ねいたします。

平成12年、アメリカのニューヨークで国連特別総会「女性2000年会議」の開催に際して、国連のアナン総長が地球の将来は女性の肩にかかっていると述べられておりました。我が国においても21世紀を豊かで活力のあるものにするには男女共同参画が最重要課題であると言われております。現実の日本社会には男女共同参画にはほど遠い現実が随所に見られ、女性の能力を発揮する機会が十分に整っていないことを示しております。

平成13年1月6日、中央省庁と改革に伴い、各省庁にまたがる機能を政府として取りまとめていく国内本部機構の整備強化が必要であったため、第一に男女共同参画会議が新設され、男女共同参画会議は内閣府に置かれる重要政策に関する会議の一つであり、内閣官房長官を議長として各省大臣等と有識者24人から構成されています。そして男女共同参画会議のもとに、第1に実現のための基本的問題、第2として仕事と子育ての両立支援策、第3として夫、パートナーからの暴力や性犯罪、第4として各省庁において男女共同参画基本計画等が着実に実施されているかについて調査検討を行う、第

5として女性のライフスタイルの選択に大きなかわりを持つ諸制度について調査検討を行う等々、さまざまな角度から推進体制が強化され、世界からも日本国を挙げて、また県も力を入れて市町村に向けての取り組みを今日行われております。

能登町でも委員会が発足されて検討されていることと思いますが、何にしても一番の決定権のあるのは町長であると思っておりますので、今後この対策に対しての考えをお聞かせいただきたいと思っております。

#### 副議長（南正晴）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

議員ご質問の男女共同参画社会についての考え方ということですが、男女が互いにその人権を尊重し合いながら個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現というのは、我が国にとりましても、また能登町にとりましても、これからの社会を形成するための最重要課題であることは共通の認識であると思っております。そして人口減少が続く中、能登町の現状においては殊さらに、従来は男性の務めと思われていた分野への女性の進出、逆に女性の分野への男性の進出がなければ未来への道はないものと考えます。

能登町では、平成21年3月に能登町男女共同参画プランを策定して、そして平成23年3月には能登町男女共同参画推進条例を制定いたしました。また近年、社会問題となっておりますDV対策としては、平成21年度より能登町なんでも相談「カナリア」を設立しまして電話相談の窓口としております。そのほか、管理職への女性の積極的任用の推進や育児休業制度の周知と取得しやすい職場の環境づくりに努めてまいりました。

今後は、これまでの男女のこだわりや主義を超えて、全ての町民がお互いの手を携え家庭や地域で楽しく豊かに暮らせるよう、男女共同参画社会の実現に向けて一層推進してまいりたいと思っております。また、これまでの施策をさらにわかりやすい形で実行しまして男女共同参画に対する理解も深めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

#### 副議長（南正晴）

5番 酒元法子君。

#### 5番（酒元法子）

今ほど思いを聞かせていただきました。職員の赤ちゃんを産まれる方々、

限られていると思いますが、そうした方々が3人目、4人目と赤ちゃんをつくることに頑張っていたら、周囲の方々も温かい目で見守っていただきたい。そういうことも一つ私からお願いしたいと思います。

社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%になるよう期待するとなっていますので、どうぞ頑張って、どうか町長よろしく願いいたします。

それからもう一つですが、次に伺います。

婦人会の会合に出席させていただきますと、町長、何か感じませんか。私、非常に元気なパワーを感じるんですね。あの元気なパワーを何か能登町のためにできないか、頑張っていたらいいだろうかと常日ごろ思っているんですが、最近、こんなこと言うたら叱られるかもわかりませんが、東北の震災で、あの様に多くの企業があの東北に集まっていたとは本当に驚きました。企業がストップするほどでございました。ですがそのせいかどうかわかりませんが、今日、私の身の回りでも、これはもう廃盤です、この商品はもうできませんという商品がたくさんあるのです。きのうもそういう話を聞きました。

ですから、適当かどうかわかりませんが、町長、私たちの町にもできる企業が恐らくあるんじゃないかと思うんです。ですから足まめにちょっと企業を誘致する努力と申しますか働きかけをしていただけたら、何とか企業が女性だけではなくありませんけれども、あのパワーを、エネルギーを能登町のために使っていただけないかなと思うわけでございますので、どうかどうか言葉は適当ではないかもしれませんが、チャンスを逃がさないようにして頑張っていたらいいと思います。

その件について、何かお感じになったことございましたらお願いします。

#### 副議長（南正晴）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

それでは議員のご質問に答弁させていただきますが、私自身も婦人会の元気といいますか力といいますか、いつもすごいというふうに関心もさせられております。そんな中で、アベノミクスの成長戦略であります「女性が輝く日本」の実現に向けた具体的政策目標では、まず1番目に女性就業率を73%にするというのが挙げられておりますし、育児休業期間を子供が3歳になるまで延長。そしてまた議員がおっしゃったように、指導的地位に占める女性の割合を30%にするなど挙げられております。

その中で、やはり婦人会を初めとしたそういった女性の力を必要とするよ

うな企業の誘致ということだと思いますが、近年の女性の職域拡大については男女の差はほとんどなく、企業側がいかに関女性にとって能力を発揮しやすく定着できるかの仕組みづくりにあると思います。女性が活躍している企業の特徴としましては、人事制度の整備、人材育成、育児と仕事の両立支援に対応していること。そしてまた企業のビジョン、目標が設定され、女性の活躍推進を段階ごとに働きやすい職場環境の整備、能力を発揮できる仕組みがあることとされております。

今後は、生産年齢人口が減少する中、労働力を確保して競争力を強化するためには、女性の活躍を推進し、必要な制度を整備することが求められてこようかと思っております。

能登町では、里山里海の豊富な産品を活用した6時産業化ができないか検討しております。これまで主として、とれたものを出荷するのみでとどまっていたものを加工や製造から販売まで町内で行うことを目指すものであります。能登町では、さまざまな種類の海産物、農産物があり、可能性のある素材というのは多くあると考えておりますので、これを実現化させることによって広い年齢層での女性の雇用にもつながってこようかと思っております。

また、男女の性別に限らず、人口減少に歯どめをかけ雇用の場を確保するためにも、現在の企業の育成、存続に努めるとともに、地域資源などを活用した新たなビジネス創出展開に努めていきたいと考えておりますが、議員がおっしゃるような企業の誘致というのはなかなか一筋縄ではいかない部分もありますが、今後も一生懸命取り組んでまいりたいというふうに考えております。

#### 副議長（南正晴）

5番 酒元法子君。

#### 5番（酒元法子）

いずれにしても町長の肩に能登町はかかっておりますので、どうか骨を折って、足を折らないで骨を折ってくださいますようお願いいたします。

次に入らせていただきます。

次に、防災無線デジタル化、防災センター。

平成28年4月までに行わなければならないと決まっておりますことは以前にもお話をさせていただきましたが、なかなか声が聞こえてきませんかわり、横の話がたくさん入ってきますので、町民の皆様もいつかいつかと心待ちにしていることと思われまますので、ここでその進捗状況を町長みずからのお考えを語っていただきたいと思っております。

**副議長（南正晴）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

能登町の防災センターにつきましては、能登消防署と併設しております、新耐震基準以前に建築された建物ということで、平成24年度に耐震診断調査業務を行った結果、耐震補強工事が必要というふうに判断されました。それと、町の消防本部でもあります能登消防署は、津波における浸水想定区域内にあり、新たな消防署の整備が急務となっているところでもあります。

また、平成24年度に能登町消防庁舎基本計画策定業務の名称で基本計画を策定しており、道路網、距離、到達時間を考慮しまして、庁舎の機能配置及び体制の比較検討を行う資料ができ上がっております。移転、新築を前提に移転、新築適地の選定に向けた検討を行うために、先月の30日に学識経験者や議会、地域住民代表で構成された9人の委員さんで第1回目の能登町消防庁舎検討委員会が開催され、今検討をさせていただいているところであります。この委員会のスケジュールでは、8月の中ごろには答申していただく予定にしております、その答申を受け、9月議会で調査費及び設計費の予算を計上し、奥能登広域圏及び他自治体と歩調を合わせて、議員がおっしゃるような平成28年の4月のデジタル無線運用開始に間に合うように建設工事の完成に努力していきたいというふうに思っております。

**副議長（南正晴）**

5番 酒元法子君。

**5番（酒元法子）**

28年の4月までに間に合えばいいとおっしゃいますけれども、やはり時間の余裕を持って事に当たっていただけたら失敗作がないのではないかと、これは老婆心ながらお願い申し上げます。

続いてですが、防災士についてお尋ねいたしたいと思います。

きょう現在でなくても結構です。防災士が各地域にどれくらいの割合を占めているのか、教えていただきたいと思います。

町長さん、わからない。

いいですか。お願いします。

**副議長（南正晴）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

きょう現在というわけではありませんが、現在、能登町の防災士資格取得者というのは、県と町が補助している防災士育成事業などで合計で72名の登録人数があります。内訳としましては、男性が60人、女性が12人。そして議員おっしゃるように地区別では、能都地区が23人、内浦地区が26人、柳田地区が23人というふうになっております。

**副議長（南正晴）**

5番 酒元法子君。

**5番（酒元法子）**

ありがとうございました。

私、これはもうやられているのかもわかりませんが、消防署を退職された方々におかれましても有事の際には出動してくださるようなチームと申しますか、そういう体制を整えておかれたらどうだろうかと思うわけです。消防団の方々におかれてもそのような体制を固めておかれたらどうでしょうか。やはり指令がないことには誰も動かせないと思いますので、有事の際にはさっと手助けをしていただける体制づくりも今後大切でないかなと思ひまして、ちょっと述べさせていただきましたが、その件に関していかがでしょうか、町長。

**副議長（南正晴）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

消防職員のOBあるいは消防団員のOBということで、今年度の消防団の役員会で機能別消防団員というような話も出てきておりましたので、それをきちっとした形で条例化して、そういった方々にも出動できるような体制を今後つくっていかねばならないというふうには思っております。

**副議長（南正晴）**

5番 酒元法子君。

**5番（酒元法子）**

それはよかったですと思います。ぜひとも進めていただきたいと思います。町民の安心・安全をいつも町長はお言葉に申されておりますとおあり、どうか早いうちにお願い申し上げます。



それでは次の点に入らせていただきます。

能登高校についてでございます。

3校あった学校が1校になって非常に危機感を持っているんですが、数ある中でこの能登高校を選ばれた、ただいま通ってくださっている生徒さんに対して、ぜひとも能登町を理解していただくために、町長みずからが出前講座ではありませんけれども、そういう若い方々の声を聞かせてもらうことでいろいろなアイデアが生まれ、なお女子生徒さんからも能登町についての意見を出してもらい、持木町長さんを好きになってもらえれば、能登町で暮らそうかなと、そしてまた卒業したら戻ってきてもいいなと思うような生徒さんが一人でも二人でも多く育ってくれたらいいなと思うわけでございます。

若い方々の意見に基づいて、どんな企業を我が町に持ってきたらいいか、こなければならぬか。女子生徒の望みを取り入れ、何とか女子生徒さんたちを今騒がれております少子化の問題にもつながっていくんじゃないかなと。せつかく能登高校を選んで通ってくださっている生徒さんを手放さないように、何とか力を出して話し合いをして、能登町を好きになってもらうことに努力をしていただきたいと思いますというわけでございます。

町長、その件についてどうでしょうか。町長でないとはこれはだめやと思うんです。申しわけありません。お願いします。

#### 副議長（南正晴）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

議員ご質問の能登高校生からのまちづくりの提案等についてということですが、やはり若者の視点からの意見というものは、常識にとらわれております我々大人にない豊かな発想力があり、まちづくりについても大いに大変よいヒントとなるものだというふうにも考えております。

それで、私も毎年4月に能登高校において新入生への出前講座を行っておりますが、この際に、生徒さんから直接、まちづくりに関することや、あるいは町に対する要望、意見等も聞いております。こういった取り組みというのは、生徒にとっても私にとってもよい刺激となりますので、今後とも続けていきたいと考えておりますし、もちろんよい提案があればまちづくりにも取り入れていきたいと思っております。

また、能登高校を応援する会としましても、従来の制服購入費、通学費、部活動費の支援のほかに、この4月から保護者や生徒のニーズに合わせた進学、就職に強い学校となるように公営塾を設置したところでもあります。

この公営塾を少し説明させていただきますけれども、学力の向上を目指す

というのはもちろんであります、地域を担う人材育成にも重きを置いております。このため、ネット通信塾の映像教材の利用や公務員講座等の受験、試験スキルアップを行っております。また、外部講師を招きまして生徒のモチベーションのアップや地域の課題解決並びにまちづくりのためのワークショップを行うなど、将来、能登町を担う人材となってもらえるような取り組みを行っております。

今後、能登高校が魅力にあふれる学校となり、町外、ひいては県外からも広く生徒が集まる学校となるように能登高校を応援する会の支援を続けていきたいと考えております。そして、卒業した生徒が子育て世帯となって町に定住し、そして自分の子供を通わせたいと思っていただけるような学校となるように今後も努力してまいりたいというふうに考えております。

議員の皆様にも日ごろから能登高校を応援する会の顧問として活動していただいておりますので、今後ともさらなるお力添えをいただきますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきますと思います。

**副議長（南正晴）**

5番 酒元法子君。

**5番（酒元法子）**

これはとてもいい考えやと思います。年に一度ではなくて何度でも、町長、忙しいでしょうが重ねてくださいませんか。よろしくお願いいたします。

いろいろ申しましたが、とにかくこれは能登町のためでございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

**副議長（南正晴）**

答弁漏れはありませんか。

**5番（酒元法子）**

ありません。東北の言葉じゃないですけども、町長ぴこっと頑張ってください。

どうもありがとうございました。

**副議長（南正晴）**

以上で一般質問を終わります。

休 憩

**副議長（南正晴）**

ここで追加議事日程案を配付いたしますので、自席でしばらく休憩願います。（午後２時３３分）

## 再 開

**副議長（南正晴）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午後２時３４分再開）

お諮りします。一般質問が本日で全部終了しましたので、あす６月１２日を休会としたいと思えます。

これを日程に追加し、追加日程第１として、直ちに議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**副議長（南正晴）**

異議なしと認めます。

よって、休会決議を日程に追加し、追加日程第１として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

## 休会決議について

**副議長（南正晴）**

追加日程第１「休会決議」を議題といたします。

お諮りします。

あす６月１２日を休会とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**副議長（南正晴）**

異議なしと認めます。

したがって、あす６月１２日は休会とすることに決定いたしました。

次の会議は、６月１３日午前１０時から本議場で開会いたします。

## 散 会

**副議長（南正晴）**

本日はこれで散会いたします。  
ご苦労さまでした。

散 会 (午後 2 時 3 7 分)

開議（午前10時00分）

## 開 議

議長（宮田勝三）

ただいまの出席議員数は、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

議長（宮田勝三）

日程第1 報告第1号「平成25年度能登町一般会計補正予算にかかる専決処分の承認を求めることについて」から日程第6 議案第61号「小字の区域及び名称の変更について」までの6件を一括議題といたします。

## 委員長報告

議長（宮田勝三）

常任委員会に付託審査をお願いしました案件について、各常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長 奥成壮三郎君。

総務常任委員長（奥成壮三郎）

総務常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

報告第1号「専決処分の承認を求めることについて（平成25年度能登町一般会計補正予算（第5号）歳入及び所管歳出）」

報告第3号「専決処分の承認を求めることについて（能登町税条例の一部を改正する条例について）」

報告第4号「専決処分の承認を求めることについて（能登町都市計画税条例の一部を改正する条例について）」

以上3件は、承認すべきものと決定いたしました。

次に

議案第60号「平成26年度能登町一般会計補正予算（第1号）歳入及び所管歳出」

以上1件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

**議長（宮田勝三）**

次に教育民生常任委員会委員長 市濱等君。

**教育民生常任委員長（市濱等）**

教育民生常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

報告第1号「専決処分の承認を求めることについて（平成25年度能登町一般会計補正予算（第5号）所管歳出）」

報告第5号「専決処分の承認を求めることについて（能登町国民健康保険条例の一部を改正する条例について）」

以上2件は、承認すべきものと決定いたしました。

次に

議案第60号「平成26年度能登町一般会計補正予算（第1号）所管歳出」

以上1件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

報告第5号「専決処分の承認を求めることについて（能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）」これを訂正してご報告いたします。

**議長（宮田勝三）**

次に産業建設常任委員会委員長 小路政敏君。

**産業建設常任委員長（小路政敏）**

産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

報告第1号「専決処分の承認を求めることについて（平成25年度能登町一般会計補正予算（第5号）所管歳出）」

以上1件は、承認すべきものと決定いたしました。

次に

議案第60号「平成26年度能登町一般会計補正予算（第1号）所管歳出」

議案第61号「小字の区域及び名称の変更について」

以上2件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

**議長（宮田勝三）**

以上をもって、各常任委員長の報告を終わります。

質 疑

**議長（宮田勝三）**

これから委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声）

**議長（宮田勝三）**

質疑なしと認めます。  
これで、質疑を終わります。

## 討 論

**議長（宮田勝三）**

これから、討論を行います。  
討論はございませんか。

（「討論なし」の声）

**議長（宮田勝三）**

討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。

## 採 決

### 報告第1号から報告第5号

**議長（宮田勝三）**

これから採決を行います。  
お諮りします。

報告第1号「平成25年度能登町一般会計補正予算にかかる専決処分の承認を求めることについて」

報告第3号「能登町税条例の一部を改正する条例にかかる専決処分の承認を求めることについて」

報告第4号「能登町都市計画税条例の一部を改正する条例にかかる専決処分の承認を求めることについて」

報告第5号「能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例にかかる専決処分の承認を求めることについて」以上4件に対する委員長報告は、承

認です。

委員長報告のとおり承認することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**議長（宮田勝三）**

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、報告第1号から報告第5号までの4件は、委員長報告のとおり承認することに決定されました。

### 議案第60号、議案第61号

**議長（宮田勝三）**

次に

議案第60号「平成26年度能登町一般会計補正予算」

議案第61号「小字の区域及び名称の変更について」の2件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**議長（宮田勝三）**

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、議案第60号及び議案第61号の2件は、委員長報告のとおり可決されました。

### 閉会中の継続審査の件

**議長（宮田勝三）**

日程第7「常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

総務常任委員会をはじめとする、三常任委員長及び特別委員長から目下、各委員会で調査・審査中の事項について、又、議会運営委員長から本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申し出があります。



お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**議長（宮田勝三）**

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご決定いたしました。

### 閉会の挨拶

**議長（宮田勝三）**

以上で、本定例会に付議された議件は全部終了いたしました。ここで、持木町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

能登町議会第2回定例会を閉会されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。6月5日より開会されました、この度の議会定例会におきましては、平成26年度能登町一般会計補正予算はじめとする重要案件に、開会以来、慎重なる御審議を得ました結果、いずれも原案どおり可決をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。

なお、会期中に議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、十分これを尊重し検討いたしまして、町政の運営に遺憾なきを期しますとともに、予算の執行につきましても、現在の経済情勢を鑑みて、積極的に執行して参りたいと考えております。

さて、気象庁は今日5日、北陸地方が梅雨入りしたとみられると発表しました。平年に比べて7日早く、昨年よりは13日早いとのことです。関東地方では5日から降り続いた雨の影響で、各地で河川の増水や土砂崩れ等で被害が出たほか、昨夜は、県内でも気圧の谷の接近により、一時的に強い雨が降り続き、当町を含む11市町で大雨警報が、また、8市町で洪水警報が出されるなど、本格的な梅雨入りとなったもようです。そうした中、石川県では、土砂災害に対する県民の理解と関心を深めるため、毎年6月を「土砂災害防止月間」及び「農地、林地防災月間」と定め、啓発を行っています。

当町でも、県と合同で、本日、管内14箇所のため池点検を実施するほか、

16日には、管内4カ所で土砂災害危険箇所のパトロールを実施する予定となっています。山間地や土砂災害の起きる可能性がある地域に生活する皆様には、日頃から防災意識を持ち備えることで、万が一、災害が発生したときに、被害を最小限にとどめるカギとなります。また、いったん災害が起きれば、公助ばかりではなく、初期対応としての自助・共助が一番の減災の要であり、町としましては、今後も自主防災組織の設立や防災士の育成を重点に、地域防災力の向上をめざして参りますので、今後とも議員各位のご理解とご協力をお願いしまして、今定例会の閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

### 閉議・閉会

#### 議長（宮田勝三）

これをもちまして、平成26年第2回能登町議会定例会を閉会いたします。皆様、9日間にわたり大変ご苦労様でした。

#### 閉会（午前10時15分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年6月13日

能登町議会議長 宮田勝三

会議録署名議員 椿原安弘

会議録署名議員 河田信彰